

平成26年度

岩手県普及活動年報

平成27年5月

岩手県中央農業改良普及センター
県域普及グループ

はじめに

本県の農業改良普及事業に対しまして、生産者、関係機関・団体を始め多くの方々からご支援並びにご協力を頂いており、心から感謝申し上げます。

農業改良普及センターでは、農業の担い手の育成や技術的な課題解決、生産組織の体制強化の取組など、様々な普及活動を展開していますが、こうした各農業改良普及センターが実施した普及活動の主な成果を、毎年「普及活動年報」として取りまとめています。

県では、平成 26 年度を東日本大震災・津波からの「本格復興推進年」と位置づけ、被災地の農業の一日も早い復旧・復興を目指して取り組んできたところですが、農業改良普及センターにおいても、被災地の営農再開に向けた組織づくりや園芸振興に取り組むとともに、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による影響を低減するため、牧草を中心に除染や計画的な草地更新、吸収抑制対策の検証等を進めてきました。

一方、近年の少子・高齢化に伴う担い手の減少、産地の弱体化への対策も喫緊の課題であり、集落営農組織を含む意欲ある経営体の育成や経営の多角化を支援するとともに、生産性・収益性の向上や生産組織強化による産地再生を進めるなど、平成 23 年に策定した「岩手県民計画第 2 期アクションプラン」及び「普及指導計画」に基づく取組も並行して実施してきました。

また、平成 26 年は、4 月や 7 月、10 月の一時期大雨に見舞われたこともありましたが、好天が多く総じて農作物の生育に適した気象条件となり、水稻をはじめ大半の作物で平年並みに近い、あるいは上回る作柄を確保できました。反面、3 月の大雪で久慈地域を中心に多くのビニールハウスが倒壊し、ほうれんそうの出荷量低下を招いたのは残念なことでありました。

関係各位におかれましては、この「普及活動年報」の成果を事例とし、各地で農業・農村の発展に向けた活動の参考にしていただければ幸いに存じます。また、我々普及組織にあっても「普及活動年報を作って一安心」で終わらないよう、実施した普及センターに止まらず、全県的に普及・発展させていく努力が必要と考えています。

国においては、一昨年 12 月、農業を産業として競争力のあるものに強化するため「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、プラン達成のための様々な施策を打ち出してきており、農政の大転換の時代を迎えています。一方、平成 26 年産米の概算金大幅下落は、生産者と地域に大きな影響を及ぼそうとしておりますが、まさに、このような時期だからこそ、普及組織が技術力、情報、コーディネート力を発揮して、意欲を持った生産者や集落が、希望を持って農業に取り組み、地域農業・農村が将来にわたって維持発展できるよう支援することが重要と考えます。関係各位には、今後とも一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成 27 年 5 月 29 日
中央農業改良普及センター
所長 佐々木 仁

目 次

I	気象経過と農作物の生育概況	1
1	平成26年1月から12月までの気象概況	2
2	農作物の生育概況	7
II	普及指導活動の成果	17
1	「意欲と能力をもった経営体の育成」に対する支援	18
	新規就農者の確保・育成と若手農業者の活動支援 (中央地域)	18
	若手農業者の育成支援 (八幡平)	20
	産地の維持発展に向けた新規就農者の確保育成 (奥州)	22
	農業青年組織活動の活性化支援 (中央地域)	24
	気仙地方農村青年クラブ連絡協議会の活動支援 (大船渡)	26
	農業女子セミナー開催による若手女性農業者支援 (二戸)	28
	リーディング経営体の育成 (盛岡)	30
	認定農業者等の経営力高度化支援 (一関)	32
	集落経営能力向上講座の実施 (中央地域)	34
	集落営農組織の多角化部門の販売額向上と法人化の支援 (盛岡)	36
	住田町高瀬地区の営農組織の経営安定 (大船渡)	38
	岩泉町大牛内地区における農地利用調整支援 (宮古)	40
	宇部川地区(久慈市・野田村)の集落営農組織育成 (久慈)	42
	土地利用型作物を主体とした法人経営体の育成支援 (二戸)	44
2	「消費地から信頼される産地の形成」に対する支援	46
	水稲湛水直播栽培の収量安定化(直播栽培チェックリストから見た課題と解決方向) (中央地域)	46
	圃場巡回等水稲生産者と連携した直播栽培技術の定着支援 (八幡平)	48
	酒造好適米「結の香」の安定生産に向けた取組 (奥州)	50
	大豆新品種「シュウリュウ」の普及拡大に向けた取組 (中央地域)	52
	大豆の高品質安定生産 (中央地域)	54
	総合的な排水対策による大豆収量性向上の検討 (一関)	56
	キュウリホモブシス根腐病の育苗時における感染リスク把握と総合防除対策の体系化 (中央地域)	58
	生産者が主役の産地づくり (大船渡)	60
	きゅうり専門部の活性化 (宮古)	62
	未来につながるトマト産地を目指して (奥州)	64
	トマトかいよう病総合防除技術の確立と普及 (二戸)	66
	一関地方なす産地のさらなる発展に向けて (一関)	68
	遠野地域におけるピーマン生産振興 (中央地域)	70
	ねぎ栽培における適正施肥実証と普及 (中央地域)	72

ほうれんそうの若手生産者に対する支援	（八幡平）	74
だいこんの単収向上へ向けた取組	（宮古）	76
西わらびの生産拡大支援	（中央地域）	78
リンドウ黒斑病及び類似症状の発生実態の把握	（中央地域）	80
りんどう産地再構築に向けた普及活動	（一関）	82
小ぎく新規栽培者の確保育成に向けた活動支援	（中央地域）	84
露地一輪ぎく優良品種の導入による産地力強化	（二戸）	86
トルコギキョウの生産振興	（中央地域）	88
「紅いわて」の高品質安定生産技術の実証	（中央地域）	90
新規害虫「ヒメボクトウ」の防除対策	（一関）	92
ブルーベリーの安定生産と収益向上に向けた取組	（中央地域）	94
久慈地域における花き・果樹産地育成支援	（久慈）	96
生乳の体細胞数低減に向けた取組	（一関）	98
胆江地域和牛農家定期巡回支援	（奥州）	100
広域作業受託による飼料用トウモロコシの面積拡大	（中央地域）	102
飼料自給率の向上を目指して	（中央地域）	104
3 「6次産業化等をめざした高付加価値化の推進」に対する支援		106
起業者の事業計画作成と実践に向けた効果的な支援手法の確立	（中央地域）	106
モデル産地直売所における運営向上支援	（一関）	108
4 「環境と共生する産地づくりの推進」に対する支援		110
補給型施肥等による適正施肥の推進	（中央地域）	110
環境に配慮した栽培技術の推進	（盛岡）	112
産地直売所における農薬適正使用の強化に向けた合意形成	（久慈）	114
5 「農村・地域の振興」に対する支援		116
岩手町における関係機関と連携した野生獣被害対策の取組	（八幡平）	116
6 「東日本大震災津波からの復旧・復興」に対する支援		118
復旧農地における水稻の安定生産	（大船渡）	118
釜石市下荒川地区の営農再開支援	（大船渡）	120
津波被災農地の営農体制の確立	（宮古）	122
放射性物質の低減を契機とした草地生産性向上の取組	（宮古）	124
III 参考資料		126
1 平成26年度普及指導活動時間集計		127
2 平成26年度普及関係職員名簿		128
3 普及関係公所の所在地及び連絡先		139

I 気象経過と農作物の生育概況

1 平成 26 年 1 月から 12 月までの気象概況

2 農作物の生育概況

1 平成 26 年 1 月から 12 月までの気象概況

(1) 年間の気象概況

【天候の特徴】

- ・ 2 月の沿岸部の大雪
- ・ 4 月～7 月の高温、多照
- ・ 8 月の少照、多雨
- ・ 9 月、10 月の多照
- ・ 12 月の低温

1 月から 2 月にかけては、内陸では山沿いを中心に曇りや雪の日が多く、沿岸部では晴れの日が多かった。

2 月及び 3 月は、発達した低気圧が三陸沖を北上した影響により、沿岸部を中心に大雨や大雪となる日があった。

4 月から 7 月にかけては、晴れの日が多く、平均気温も高めで推移した。また、4 月は、まとまった雨が降らなかったため、県内で山林火災が相次いで発生した。

8 月は、曇りや雨の日が続いたため、日照時間が少なかった。また、大気の状態が不安定となり、局地的に雷を伴う非常に激しい雨が降った。

9 月から 11 月にかけては、高気圧に覆われて晴れる日が多かった。

12 月は、冬型の気圧配置が続いたため曇りや雪または雨の日が多く、月間日照時間は県内 6 地点で 12 月の少ない方からの極値を更新した。

(2) 旬別の気象概況

< 1 月 > : 上・中旬の低温、下旬の高温

上旬：低気圧や前線が数日の周期で通過し、通過後は冬型の気圧配置となった。内陸や山沿いでは曇りや雪の日が多く、沿岸部では天気が周期的に変わった。(旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：少ない)

中旬：冬型の気圧配置となる日が多く、内陸では山沿いを中心に曇りや雪の日、沿岸部では晴れの日が多かった。(旬平均気温：低い、旬降水量：平年並～少ない、旬日照時間：平年並～少ない)

下旬：低気圧と高気圧が交互に通過し、低気圧の通過後は冬型の気圧配置となった。内陸では山沿いを中心に雪の日が多く、沿岸部では晴れの日が多かった。(旬平均気温：高い、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：多い～平年並)

< 2 月 > : 沿岸部の大雪

上旬：低気圧や前線と高気圧が交互に通過し、低気圧の通過後は冬型の気圧配置となったため、天気は周期的に変わった。9 日は、発達した低気圧が三陸沖を北東へ進んだため、沿岸を中心に大雪となった。(旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：多い、旬日照時間：少ない)

中旬：始めと中頃に低気圧が発達しながら北上し、北上後は冬型の気圧配置となって、内陸では山沿いを中心に雪となる日が多かった。特に 15 日から 16 日にかけては、発達した低気圧が三陸沖を北上した影響により沿岸部を中心に暴風雪となり、県内各地で住家損壊などの被害が発生した。(旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：平年並、旬日照時間：平年並)

下旬：始めは冬型の気圧配置となったが、その後は高気圧に覆われて晴れる日が多かった。

(旬平均気温：平年並、旬降水量：少ない、旬日照時間：多い)

< 3 月 > : 月降水量がかなり多い、20 日と 30 日の暴風雪

上旬：冬型の気圧配置となる日が多かった。内陸や山沿いは雪の日が多く、沿岸では晴れの日が多かった。5 日は、前線を伴った低気圧が通過した影響により、沿岸でも雪や雨となった。(旬平均気温：低い、旬降水量：平年並、旬日照時間：多い～平年並)

中旬：低気圧の通過や冬型の気圧配置により雪や雨の日が多かった。13 日と 20 日は、発達した低気圧が三陸沖を北東へ進んだため、沿岸部を中心に大雪となり、県内各地で住家損壊な

どの被害が発生した。(旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：かなり多い、旬日照時間：かなり少ない)

下旬：高気圧に覆われ晴れる日が多かった。30日は、低気圧が発達しながら三陸沖を北東へ進んだため、沿岸部を中心に風が強まり、沿岸北部で停電などの被害が発生した。

(旬平均気温：かなり高い、旬降水量：多い、旬日照時間：多い～平年並)

<4月>：4日の大雨、記録的な多照

上旬：4日は、低気圧が発達しながら三陸沖を北東へ進み、この低気圧に向かって暖かく湿った南風が吹き込んだため、沿岸南部を中心に大雨となった。(旬平均気温：平年並、旬降水量：かなり多い、旬日照時間：かなり多い)

中旬：移動性高気圧に覆われる日が多く、晴れの日が続いた。(旬平均気温：低い、旬降水量：かなり少ない、旬日照時間：かなり多い)

下旬：高気圧に覆われて晴れる日が多かった。(旬平均気温：高い、旬降水量：少ない、旬日照時間：多い)

<5月>：記録的な高温、多照

上旬：低気圧と高気圧が交互に通過し、天気は周期的に変わったが、高気圧に覆われる日が多かったため、晴れの日が多かった。1日は、上空を寒気が通過し太平洋側から暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となり内陸を中心に大雨となった。(旬平均気温：高い～平年並、旬降水量：平年並、旬日照時間：多い～平年並)

中旬：低気圧や高気圧が交互に通過し、天気は周期的に変わった。14日は、晴れて南から暖かい空気が流れ込み、県内各地で気温が上昇し真夏日となる地点もあった。(旬平均気温：高い、旬降水量：平年並～少ない、旬日照時間：多い)

下旬：21日から22日にかけては、低気圧の影響で沿岸部を中心に大雨となった。28日から31日にかけては、南から暖かい空気が流れ込んだため、県内の広い範囲で真夏日となった。(旬平均気温：高い、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：平年並)

<6月>：高温

上旬：前半は、高気圧に覆われて晴れの日が多かった。後半は、気圧の谷や低気圧の影響で、曇りや雨の日が多かった。6日に梅雨入りし、平年より8日、昨年より9日早かった。(旬平均気温：かなり高い、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：平年並)

中旬：低気圧や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多くなった。12日は、低気圧の影響で沿岸部を中心に大雨となった。(旬平均気温：高い、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：少ない～かなり少ない)

下旬：高気圧に覆われて晴れの日が多かった。29日と30日は、上空の寒気や低気圧の影響でまとまった雨となった。(旬平均気温：高い、旬降水量：平年並～少ない、旬日照時間：多い)

<7月>：高温、日照時間が多い

上旬：高気圧に覆われて晴れる日が多かった。4日は、低気圧の影響で沿岸部を中心に雨が降った。10日は、台風第8号の影響で暖かく湿った空気が流れ込み、梅雨前線の活動が活発化し、大雨となった。(旬平均気温：高い、旬降水量：平年並、旬日照時間：多い～平年並)

中旬：梅雨前線や気圧の谷の影響で雨や曇りの日が多かった。11日は、台風第8号と梅雨前線の影響で大雨となった。(旬平均気温：高い～平年並、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：平年並)

下旬：梅雨前線の影響で雨の降る日があったが、高気圧に覆われて晴れる日が多かった。(旬平均気温：高い～平年並、旬降水量：平年並～少ない、旬日照時間：多い)

<8月>：日照時間が少ない

上旬：前半は、高気圧に覆われて晴れる日があった。後半は、台風第11号や前線の影響で、雨や曇りの日が多かった。(旬平均気温：高い～平年並、旬降水量：多い、旬日照時間：平年並～少ない)

中旬：前線や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が続いたため、降水量が多くなり日照時間は少なかった。(旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：多い、旬日照時間：平年並～低い)

下旬：前線や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多かった。21日と22日は、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が不安定となり、局地的に雷を伴った非常に激しい雨となった。（旬平均気温：低い、旬降水量：平年並、旬日照時間：平年並～少ない）

<9月>：日照時間が多い

上旬：高気圧に覆われて晴れる日が多かった。10日は、上空の寒気の影響で局地的に大雨となった。（旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：平年並～少ない、旬日照時間：多い）

中旬：高気圧に覆われて晴れる日が多かったため、降水量は少なく日照時間はかなり多かった。一方、オホーツク海高気圧や上空の寒気の影響で気温は低く経過した。（旬平均気温：低い、旬降水量：少ない、旬日照時間：かなり多い）

下旬：高気圧に覆われて晴れる日が多く、日照時間はかなり多かった。25日は、低気圧の影響で沿岸南部では大雨となった。（旬平均気温：平年並、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：かなり多い）

<10月>：多雨、日照時間が多い

上旬：6日は、台風第18号の影響で、沿岸北部を中心に大雨となった。その他の日は、高気圧に覆われて晴れる日が多く、日照時間は多かった。（旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：多い、旬日照時間：多い）

中旬：高気圧に覆われて晴れる日が多かった。14日は、台風第19号の影響で沿岸部を中心に大雨となった。（旬平均気温：低い、旬降水量：かなり多い、旬日照時間：平年並）

下旬：高気圧に覆われて晴れる日が多かった。21日は、前線や低気圧の影響で雨が降った。（旬平均気温：平年並、旬降水量：平年並、旬日照時間：平年並）

<11月>：下旬の高温

上旬：2日から3日にかけてと6日は、前線や低気圧の影響で、沿岸部を中心に雨となった。その他の日は、高気圧に覆われて晴れる日が多かった。（旬平均気温：高い、旬降水量：平年並、旬日照時間：多い～平年並）

中旬：12日から13日は、前線通過の影響により雨が降り、その後も冬型の気圧配置が続き雨や曇りの日が多かった。（旬平均気温：平年並～低い、旬降水量：平年並、旬日照時間：平年並）

下旬：前半は高気圧に覆われて晴れの日が多く、後半は低気圧の影響で雨の降る日が多かった。（旬平均気温：高い、旬降水量：多い～平年並、旬日照時間：平年並）

<12月>：低温、上・中旬の多雨、上・中旬の日照時間が少ない

上旬：冬型の気圧配置となる日が多く、曇りや雪の日が多かった。（旬平均気温：低い、旬降水量：かなり多い、旬日照時間：少ない）

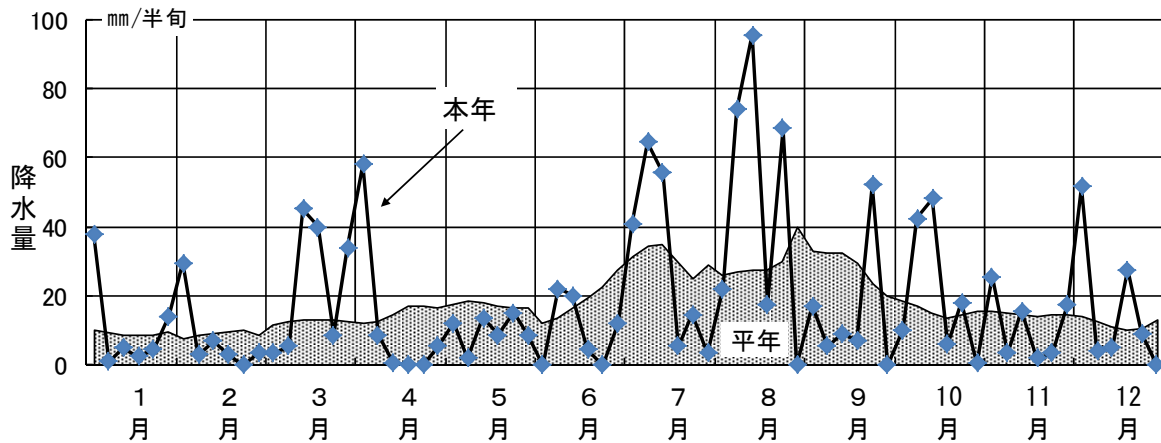
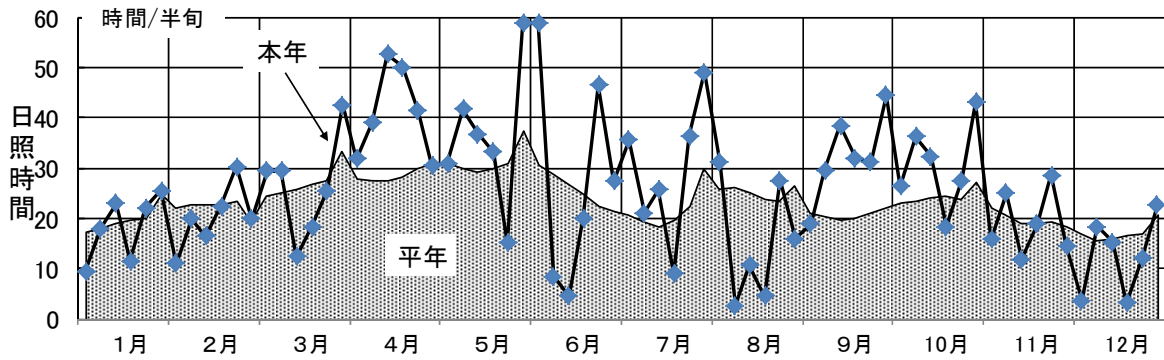
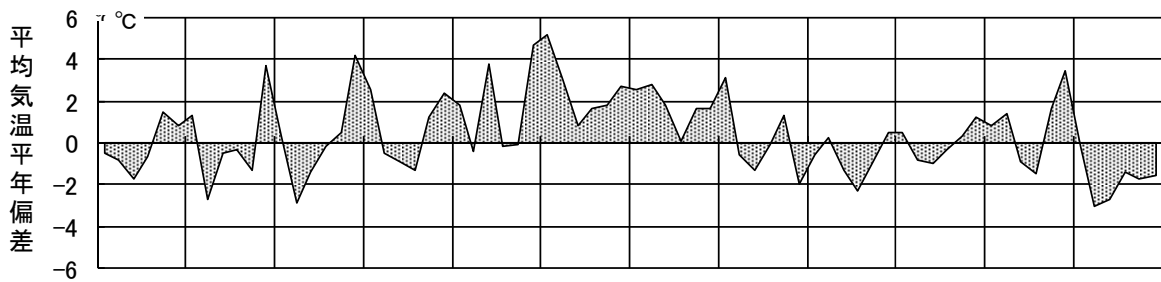
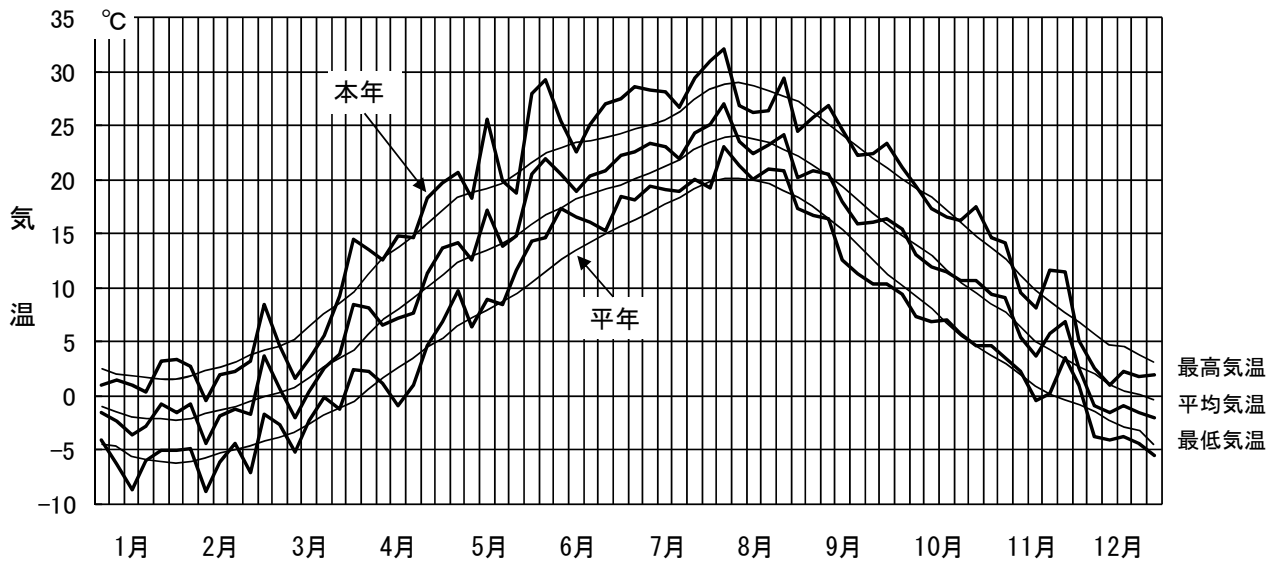
中旬：11日と16日は、低気圧が日本海を北東へ進み、この低気圧から伸びる寒冷前線が東北地方を通過したため、雨や雪が降った。前線の通過後は、冬型の気圧配置が続き、曇りや雪の日が多かった。（旬平均気温：低い、旬降水量：かなり多い、旬日照時間：かなり少ない）

下旬：冬型の気圧配置が続いたため、内陸では曇りや雪の日が多く、沿岸部では晴れの日が多かった。24日は、低気圧が東北北部を通過したため、内陸で曇りや雪となった。28日から29日にかけては、三陸沖を低気圧が北東へ進んだため、沿岸部で曇りとなった。（旬平均気温：低い、旬降水量：平年並～少ない、旬日照時間：多い～平年並）

(3) 主な気象データ

ア 盛岡における気温、降水量、日照時間

平成 26 年の気象経過 (半旬別: アメダス盛岡測候所)



イ 終霜

気象官署	月 日	平 年	昨 年
盛 岡	4月24日	5月3日	5月8日

ウ 梅雨入り・梅雨明け（東北北部）

	月 日	平 年	昨 年
梅雨入り	6月6日頃	6月14日頃	6月15日頃
梅雨明け	7月28日頃	7月28日頃	8月10日頃

エ 気象官署（盛岡、宮古、大船渡）における記録更新（第5位まで）

(ア) 月平均気温

気象官署	月	記録(℃)	備 考
盛 岡	5	15.7	高い方から1番目
宮 古	5	15.0	高い方から2番目
大船渡	5	15.0	高い方から3番目
盛 岡	6	19.5	高い方から1番目
大船渡	6	20.8	高い方から2番目

(イ) 月間降水量

気象官署	月	記録(mm)	備 考
大船渡	3	177.0	多い方から3番目
大船渡	6	280.0	多い方から5番目
大船渡	12	144.5	多い方から5番目

(ウ) 月間日照時間

気象官署	月	記録(h)	備 考
盛 岡	4	245.2	多い方から1番目
宮 古	4	260.3	多い方から1番目
大船渡	4	234.4	多い方から1番目
盛 岡	8	92.5	少ない方から4番目
盛 岡	9	195.2	多い方から1番目
宮 古	9	194.7	多い方から1番目
大船渡	9	176.8	多い方から1番目
大船渡	10	173.6	多い方から4番目
盛 岡	12	75.1	少ない方から4番目

(エ) 降雪の深さの月合計

気象官署	月	記録(cm)	備 考
大船渡	1	27	深い方から4番目
盛 岡	3	80	深い方から3番目
宮 古	3	85	深い方から2番目

2 農作物の生育概況

(1) 水稲（作況指数「105」、1等米比率92.7%）

移植後、良好な気象経過となり、生育初期～分けつ期の生育は旺盛であった。幼穂形成期・減数分裂期とも障害不稔等が懸念されるような気象条件にならなかったことから、出穂盛期は8月3日と平年より4日早かった。

登熟期前半は、前線や気圧の谷の通過の影響により曇りや雨の日が続き、日照時間は平年より少なく経過し、登熟は緩慢であった。登熟期後半は、オホーツク海高気圧や寒気の影響で気温が平年を下回ったことから、成熟期は平年より1日遅い9月18日となった。

本年は、栄養生長期の良好な気象経過により、全県で穂数が平年より多く確保され、一穂粒数も東部を除いて平年より多かったことから、総粒数は東部を除いて平年を上回った（東部は平年並）。一方、登熟歩合は平年よりやや低く、玄米千粒重が概ね平年並となったことから、粒厚分布は平年よりやや小さくシフトした。

なお、昨年に引き続きいもち病（穂いもち）の発生が多かったものの、全県的な減収要因とはならず、作況指数は「105」とやや良であった。

品質は、うるち米の1等米比率が92.7%（平成27年1月末日現在）と全国第7位（東北では山形県に次いで2位）であった。主な落等理由は、着色粒（斑点米カメムシ類）であった。

ア 育苗期（播種盛期は平年並の4月15日、苗質は良好）

県全体の播種作業は、始期が平年より遅れた地帯が多かったものの、県全体の盛期は4月15日と平年並であった。

気温は、育苗期間中を通じて平年を上回って経過した。苗質は、草丈が平年よりやや短かったが、充実度（風乾重/草丈）は平年を上回るなど良好であった。

イ 移植期～活着期（移植盛期は平年より2日早い5月17日、活着は概ね良好）

5月上旬は天候が良好に経過したため、圃場の準備作業は順調に行われ、県全体の移植盛期は5月17日と平年並、終期は5月24日と適期内に田植え作業が終わった。

5月初旬に移植した圃場や移植直後の風で植え傷みが見られる圃場が一部にあったが、田植後は気温が高めに、日照時間が多めに経過し、活着は概ね良好であった。

なお、月間降水量は平年並から少なかった地域が多かったが、用水確保等に支障はなく、移植作業は概ね計画どおり行われた。

ウ 分けつ期（高温経過により生育は良好）

6月6日頃に東北北部が梅雨入り（平年より8日早い）して以降、日照時間は平年を下回る日が多かったが、気温は平年を上回って経過した。

このため、分けつ発生は旺盛で、各農業改良普及センターが実施した一斉生育調査（6月16日・25日調査）では、各地域で草丈・茎数・葉数とも平年を上回った。

エ 本田生育期の土壌と稲体栄養（地上部乾物重大・窒素吸収量やや少）

6月下旬以降、各地域とも必要茎数は確保され、葉色が低下傾向であったこと、乾土効果による土壌中の窒素発現が期待できないと判断されたこと等から、幼穂形成期に「ひとめぼれ」、「あきたこまち」、「いわてっこ」は基準量窒素2kg/10aを上限に、「どんぴしゃり」は、窒素2kg/10aを基本として追肥指導を行った。

オ 幼穂形成期～出穂期（出穂盛期は平年より4日早い8月3日）

7月以降も引き続き平年に比べて気温が高く経過し、障害不稔等が懸念されるような気

象条件とはならなかった。

幼穂形成期は平年より3日早い7月9日、減数分裂期は平年より2日早い7月24日となり、出穂盛期は平年より4日早い8月3日となった。

出穂期間は全般に良好な気象経過であったことから、出穂・開花は良好であったが、8月上中旬は台風第11号や前線の影響で雨や曇の日が多かったため、出穂・開花の停滞した圃場が若干見られた。

カ 登熟期～成熟期（登熟歩合は平年並）

登熟期前半の8月第2半旬から第6半旬にかけて、前線や気圧の谷の通過の影響により曇りや雨の日が続き、日照時間は平年より少なく、登熟は緩慢に進んだ。なお、本年は玄米品質の低下が懸念される高温条件とはならなかった。

9月1日に各普及センターで行った一斉登熟調査では、県全体の沈下籾歩合が85.2%（平年86.6%）と概ね平年並であった。

登熟期後半は、オホーツク海高気圧や寒気の影響で気温が平年を下回って経過したものの、日照時間は平年より多く、降水量は少なかった。

水稻生育診断圃における成熟期は、平年より1日遅い9月18日であった。

キ 刈取期（刈取盛期は平年より4日早い9月30日）

収穫作業は平年を上回る進捗で進み、刈取盛期は平年より4日早い9月30日であった。

ク 収量（作況指数「105」）

全県で穂数は平年を上回り、一穂籾数は東部を除き平年より多かった。総籾数は東部で平年をやや下回ったものの、他地域では109～116%と平年を上回った。

登熟歩合が平年よりやや低く、玄米千粒重は概ね平年並であったが、粒厚分布は平年よりやや小さくシフトした。

ケ 品質（1等米比率92.7%（全国第7位）、落等原因1位は斑点米カメムシ）

平成27年1月末日現在、うるち米の1等米比率は92.7%と全国第7位（東北では山形県に次いで2位）であった。品種別には、「ひとめぼれ」が92.8%、「どんぴしゃり」が92.1%、「あきたこまち」が94.6%、「いわてっこ」が89.5%であった。

2等以下に格付けされた主な理由は、「着色粒（カメムシ類）」が53.6%（総検査数量に占める割合4.0%）、「形質（腹白・心白）」が9.7%（同0.7%）、「形質（その他）」が13.5%であった（全農いわて情報誌KLARA vol.787「平成26年産米の検査概況について」（11月末現在）より）。

コ 主要病害虫の発生（葉いもち平年並・穂いもち多、斑点米カメムシ類多（斑点米平年並））

葉いもちの発生は、補植用取置苗での発病が北上・胆江地域を中心に多かったものの、6月下旬から7月上旬にかけて感染好適条件の出現が少なかったため、平年並であった。

一方、穂いもちは、8月の降水量・降雨日数ともに多く感染に好適な条件となったため発生が多くなった。特に北上・胆江・遠野地域で発生が多く、葉いもちの発生が見られなくても程度の高い発生が散見された。

斑点米カメムシ類は、7月までの高温経過により発生時期が早まり発生量も多かったが、8月の降雨により減少傾向に転じ、9月中旬調査では発生圃場率が平年並となった。

斑点米の発生は、割籾率が平年並であったものの、登熟が緩慢に進んだことで割籾の形成時期が遅れたことから、平年並となった。一方、降雨により適期防除されなかった圃場や本田内に雑草があったところでは、程度の高い発生も散見された。

(2) 畑作物（小麦、大豆）

ア 小麦

【26年産小麦：25年播種】

(ア) 越冬前

主産地である県中南部を中心に、播種適期である10月中下旬に平年を大きく上回る降水があったものの、気温は11月中旬を除き全般に平年よりやや高めに推移した。

このため播種は、10月に入ってからの断続的な降雨により、終期が遅れた。出芽後の生育は全体に順調だったが、降雨による湛水等で出芽不良の圃場が散見された。越冬前の生育は平年より3～5日程度遅かった。

(イ) 越冬後

根雪期間が平年よりやや長かったものの、越冬後の好天により起生期は平年並みで、湿害の発生も少なく、越冬後の生育も概ね順調に進んだ。

農研センター圃場における根雪期間は、12/20～3/24までの94日間（アメダス北上では12/27～3/22までの86日間）で、極端な少雪年を除く過去10年の平均である81日（アメダス北上では78日）より13日（アメダス北上では8日）長かった。

県南部の生育は平年並～やや早となったが、中北部及び西部では3月の降雪により生育が遅れた。

(ウ) 生育期

4月上旬～下旬にかけて気温が平年より低く経過し、降水量がほとんどなかったことなどから、全体に生育量は小さかった。

(エ) 出穂期～収穫期

4月下旬以降、平年に比べ気温がかなり高く経過したことから、出穂・開花は平年並～3日程度早まった。4月中旬から6月始めまで降水量が平年に比べかなり少なく、干ばつ傾向となったことから、全体に生育量が小さく、葉色は濃く経過した。

6月23日頃から岩手中央農協及び岩手ふるさと農協管内から収穫が始まり、7月1日で5割程度の刈取進捗で平年より3日程度早かった。県北部等は、台風通過後の7月11日以降から収穫が始まり、7月第3週まで実施された。

収量は、干ばつ等により伸び悩み、県平均収量は10a当たり162kg/10aと過去10年の平均収量対比92に留まった。

表1 生育診断圃を中心とした成熟期調査結果（過去10年の平均との比較）

	ナンプコムギ	ゆきちから
出穂期	平年並	5日程度早い
成熟期	平年並～やや早い	4日程度早い
稈長	10～15cm程度短い	5cm程度短い
穂長	1.0～1.5cm程度短い	0.5cm程度短い
穂数	6割程度少ない	1～2割程度少ない

(オ) 病害の発生（病害虫防除所調査結果より）

雪腐病は、県北部でかなり発病程度の高い圃場が散見されたが、発生圃場率は平年並であった。

縞萎縮病は、散発的に発生が見られるものの、発生程度・発生圃場率とも平年より低かった。平年に比べ病徴の発現が遅く、4月中旬以降に発病が目立った。

赤かび病の発生圃場率は、平年より低く、最も低かった平成21年度並に低かった。

赤さび病の発生圃場率は平年より低く、うどんこ病は発生が確認されなかった。

表2 小麦の品種別検査成績（平成26年12月31日現在）

品種名	区分		25年産 (26年産)	品種名	区分		25年産 (26年産)
ナンブコムギ	検査数量 (t)		2,887 (3,428)	ゆきちから	検査数量 (t)		2,833 (3,498)
	等級 比率 (%)	1等	81.5 (46.4)		等級 比率 (%)	1等	96.5 (75.1)
		2等	17.4 (15.7)			2等	3.5 (6.2)
		規格外	1.1 (37.9)			規格外	0 (18.6)

【27年産小麦：26年播種】

(ア) 播種期～越冬前

播種は、県南部を中心に9月下旬から始まり、10月に入ってから台風や断続的な降雨により作業が遅れたところも見られたが、終期は概ね平年並となった。適期に播種したところでは出芽後の生育が概ね順調であるが、晩播したところでは12月初旬の雪が根雪となり生育量が不足傾向となった。

イ 大豆

(ア) 播種期～本葉展開期

播種は概ね適期に実施され、出芽も良好であった。6月の記録的高温・少雨により、生育は順調で湿害の発生は少なく、中耕培土も順調に実施された。

(イ) 開花期

梅雨時期の降雨が少なく、ディスク中耕が普及したことなどにより、中耕培土の実施率が高くなった。生育は開花まで順調で、開花期は平年よりやや早まった。

(ウ) 莢伸長期～成熟期

8月中～下旬の低温・長雨・日照不足により、蔓化・倒伏がナンブシロメ・リュウホウを中心に広く発生した。一方、9月の日照が多めで早期落葉なども見られず、登熟は順調に進んだ。10月上旬に台風が接近したが被害は限定的であり、広域での被害は見られなかった。

青立ち株の発生が目立ち、茎水分の低下が緩慢であったため、成熟は平年よりやや遅れた。収穫の開始は平年よりやや遅かったが、集荷・検査は概ね平年並に行われた。

(エ) 病害虫の発生（病害虫防除所調査結果より）

病害は、紫斑病が発生圃場率・発生量とも平年よりやや少なかった。べと病（べと病類似症状を含む）の発生圃場率は、平年よりやや高かった。モザイク病（褐斑粒）の発生は認められなかった。

害虫は、マメシクイガの発生圃場率が平年並であったが、一部で発生程度の高い圃場が見られた。カメムシ類の発生圃場率は、平年に比べやや高かった。

(オ) 収量・品質

生育前半の気温が高く経過し、湿害の発生が少なかったことなどから生育量が大きくなったが、8月中下旬の日照不足と長雨により着莢数が制限され、収量は伸び悩んだ。

登熟は9月の日照に恵まれ、適度な気温経過により概ね順調に進んだ。着莢数が制限された一方、登熟が良かったため百粒重は大きく、一部では裂皮も発生した。

青立ちの発生等のためやや刈遅れ傾向が生じ、リュウホウを中心にしわ粒が見られたが、紫斑粒の発生などは少なく、全般に品質は平年より良好であった。

平成27年2月18日現在の収量は、県全体で128kg/10a（農林水産省発表）となった。

(3) 野菜

ア きゅうり

露地普通作型は、定植後7月まで少雨乾燥傾向が続いたことにより、一部で初期生育が緩慢で生育抑制気味の圃場も見受けられたが、全般に順調な生育で同時期の前年の出荷量を2割ほど上回った。しかし、8月上旬の低温・日照不足により、生育や果実肥大が緩慢となり、9月中旬以降は夜温の急激な低下等もあり、10月に収穫終了となる圃場が多かった。一方で、灌水施設を整備し、初期の乾燥時に適切な水管理を実施した圃場においては、10月下旬まで収穫が継続された。

病害は、生育前半の病害発生が非常に少なかったが、8月のまとまった降雨により各種病害が多発し、特にべと病と炭疽病の発生が多く見られた。害虫は、6月下旬頃からアブラムシの発生が多く見られ、一部ウイルス病の発生も見られた。キュウリホモプシス根腐病については、発生圃場面積が昨年より多かったものの、早期被害リスクの把握による総合防除対策が浸透したこともあり、圃場における被害率はここ数年で最も低くなった。

収量は、前年比117%、全体出荷量も113%といずれも一昨年並に回復した。

イ トマト

4月中旬の低温の影響から、一部で低段果房に障害果の発生が見られたものの、概ね生育は順調に推移した。6～7月は好天となり、出荷が例年より前倒しで進んだが、着果負担の影響からやや草勢が弱い圃場が多く見受けられた。8月以降の低温・日照不足の影響から果実肥大が緩慢になり、9月には夜温の急激な低下により裂果などの障害果が増加し、出荷量も減少したが、例年に比べ10月末まで収穫を行う圃場が多かった。

病害虫は、6月下旬から灰色かび病が発生したほか、6～7月の高温乾燥の影響からアブラムシやアザミウマが例年よりやや多く発生が見られた。土壌病害は、高温期を中心に青枯病やかいよう病の発生が見られた。

収量は、前年比110%と過去5年間で最も高くなり、全体出荷量も108%となった。

ウ ピーマン

施設作型は、4月中旬の低温の影響により、生育の停滞や凍害を受けたところもあったが、4月下旬以降が高温に経過したことから、生育は回復した。

出荷開始は、平年並からやや早まったが、乾燥による尻腐れ果が6月の出荷初期から多発したほか、露地作型では圃場の乾燥による生育の停滞も見られた。

7月以降は、整枝管理の遅れや着果負担の増加により草勢の低下する圃場も目立ち始め、出荷量は多かったものの、8月に入ると成り疲れの影響が見られ、下旬以降は気温の低下や降雨の影響により、赤果やひび割れ果の発生が増加し、腐れのクレームも目立った。

病害虫は、6月以降アブラムシの発生が増加し、それに伴うウイルス病(CMV)の発生も見られた。タバコガは7月以降発生が確認され、一部発生の目立つところも見られたが、昨年に比べると被害は少なかった。病害は、6月上旬に斑点病・疫病の発生が散見され、下旬以降は灰色かび病・青枯病の発生も見られた。

7月下旬以降、斑点病や青枯病が発生していた圃場では発生が増加し、9月に入ると草勢の低下とともに斑点病の多発圃場が見られた。

収量は、前年比106%、全体出荷量も前年比103%と昨年を上回った。

エ ほうれんそう

例年よりも融雪が遅く、播種開始時期は例年より10～14日程度遅れた。また、3月の大雪により、久慈地域を中心にハウスが倒壊し、出荷量低下の大きな要因となった。5月以

降は天候が安定し、順調に生育した。一時期、乾燥による生育停滞も見られたが、6月の降雨により概ね回復した。7月は生育停滞や高温障害などが一部で見られたが、例年よりも生育は順調だった。一方で、8月中旬以降は曇雨天が続き、軟弱株が多くなった。9月以降は概ね順調に生育した。

病害虫は、萎凋病が7月以降に発生した。ケナガコナダニは4～6月にかけて、アブラムシは6～7月にかけて、いずれも平年並に発生した。

生食用露地ほうれんそうの春どりは、順調に収穫できた地域がある一方、生育初期の乾燥による生育不良や収穫期の降雨によるトロケや黄化により十分な収量を確保できない地域もあった。秋どりは、天候に恵まれ収量を確保する地域が多かったが、一部地域では台風による葉のスレやべと病の発生が見られた。

オ ネギ

定植は概ね順調に行われたが、4～5月の乾燥傾向により全体的に生育が停滞ぎみとなった。6月は降雨により全体的に生育が回復したが、一部地域では乾燥による影響が続いたほか、降雨による湿害も見られた。7月は概ね順調な生育となったが、べと病・黒斑病・ネギアザミウマなどの被害が見られた。8月以降は降雨が続いたために防除作業が遅れ、べと病・さび病・黒斑病・葉枯病の発生が各地で確認された。収穫は概ね順調に行われたものの、平年よりも早い12月上旬に根雪となったことから、一部地域で収穫できない圃場が見られた。

カ キャベツ

雪解けは平年並で、県北部では4月中旬から定植が開始された。5～6月は少雨の影響で、生育遅れや小玉傾向となった。7月は降雨により概ね順調に生育が推移したものの、8月以降は降雨・日照不足が続き、不揃いや小玉傾向となった。9月以降は気温の低下に伴い、生育が緩慢となり小玉傾向となった。

病害虫は、7～8月にかけて株腐病・べと病が平年よりも多く発生した。また、ジアミド系殺虫剤抵抗性コナガによる被害が見られた。

キ レタス

雪解けは平年並で、順調に定植が開始された。県中部の春レタスは概ね順調な生育となった。県北部の定植は、平年並の4月中旬から始まった。5月の乾燥により生育停滞が見られたものの、本格的な出荷は平年並の6月上旬となった。7月はべと病の発生があったものの、概ね順調に生育した。8月は台風11号の通過後に腐敗性病害が発生し、9月前半まで収穫に影響した。9月後半以降は腐敗性病害が減少したものの、低温により生育及び結球が停滞し、10月で収穫終了となった。

ク だいこん

高冷地での播種作業は、平年並の4月下旬から開始された。5月は乾燥のため初期生育の停滞が見られたが、6月に入り生育は概ね順調となった。一方で、6月の降雨により一部播種できない時期があった。7月以降の生育は比較的順調に推移し、7月前半から出荷が開始された。8月は長雨となり、播種ができない時期や出芽の不揃いがあった。また、長雨により防除間隔が空いたため、平年よりカブラハバチやキスジノミハムシの被害が多くなった。10月は害虫被害が減少し、概ね順調な出荷となった。

(4) 花き

ア リンドウ

(ア) 生育期

萌芽・展葉期は平年並からやや早い地域が多かったが、展葉後に降雨が少なく圃場が乾燥したため、初期生育に遅れがみられた。5月以降、気温が平年より高く経過し、適度な降雨量もあり、草丈は平年並からやや進んだ生育となった。また、側芽発生期は平年並からやや早くなった。

(イ) 開花期

極早生種は、平年並の6月中旬に開花が始まった。早生種の開花は、平年並からやや早い開花となる地域が多く、概ね8月上旬に開花盛期となった。「マジエル」など一部の品種では、花弁の着色不良や開花遅延などの高温障害の発生がみられた。

晩生種は、早生種同様に平年より開花がやや早く、9月上～中旬に開花盛期となった。また、極晩生種も平年より早い開花となった。

(ウ) 病害虫

主要病害である葉枯病・褐斑病・花腐菌核病は、平年より少ない発生となった。一方、7月以降に県内各地で黒斑病の発生がみられ、8月に急増する地域が多かった。

害虫は、ハダニ類の発生が早く、県北部でも5月中から発生がみられ、8月上旬まで多い傾向が続いた。リンドウホソハマキは、平年並からやや早い発生となり、発生量は平年よりやや多い傾向にあったが、薬剤防除により被害は少なく抑えられた。

イ 小ぎく

(ア) 育苗・定植期

8月咲品種は、一部の地域で挿し芽後の発根や圃場づくりの遅れがみられたが、平年並の4月下旬から5月上旬に定植された。定植後の生育は、低温や圃場の乾燥の影響でやや緩慢であった。

一方、9月咲品種は、平年並の5月下旬から6月上旬に定植となり、初期生育は概ね良好であった。

(イ) 生育期・開花期

8月咲品種は、初期生育の遅れや生育期間中に降雨が少ない地域が多く、草丈はやや短い生育となった。開花期は平年よりやや早くなったが、概ね8月上旬の盆需要期に出荷となった。

9月咲品種は、定植後から概ね順調な生育となり、草丈・ボリュームとも十分に確保できた。生育期間中に気温が高く経過したことで平年より生育が前進したが、概ね9月上旬～中旬の彼岸需要期に出荷となった。

(ウ) 病害虫

主要病害では、白さび病が親株や育苗時からみられ、定植後も発生が続いた地域が多く、出荷量が減少する要因となった。

害虫は、アブラムシ類・ハダニ類・アザミウマ類の発生が多くみられた。オオタバコガは、7月以降に県内各地で発生が確認されたが、発生は少なく被害も少なく抑えられた。一方、一部の地域でカメムシ類やキクヒメタマバエの被害が発生した。

(5) 果樹

ア リんご

(ア) 花芽の状況

花芽率を県平均で見ると「つがる」、「ジョナゴールド」、「ふじ」とも平年より高めと

なった。一方、「ジョナゴールド」では一部地域で平年以下となっており、地域的なバラツキもみられた。また、弱小花芽率は、県平均と比較すると「つがる」、「ジョナゴールド」、「ふじ」とも平年より低い、県中南部で平年より高い地域も認められた。

近年、生育期の高温が顕著であり、平成 25 年も 11 月まで気温が高い状態が続いていたが、花芽形成期である 7 月の気温が低く推移したことにより、花芽率は平年より高くなったと推察された。弱小花芽率は平年より低い値となったが、「ジョナゴールド」や「ふじ」で平年より高いなど地域差が認められた。平成 25 年は花芽形成期以降の気温が高めで推移したことや 8 月の集中豪雨と 9～10 月の台風等で降水量が多くなったことにより、窒素分が樹体に吸収され、果実のデンプンや地色の抜けが悪くなった。これにより収穫作業が遅れ、花芽の充実が劣り、地域的に弱小花芽率が高くなったと推察された。

(イ) 発芽～展葉期

3 月下旬から 4 月上旬まで気温が高めに推移したため、発芽は平年より 2 日前後早くなった。4 月中旬の気温は平年より若干低くなったものの、展葉は平年並から 2 日前後早く推移した。

(ウ) 開花期及び結実の状況

4 月中旬以降は平年よりやや高めの気温で経過したため、開花は「ふじ」で平年より 3 日前後早くなった。「つがる」や「ジョナゴールド」も同様の傾向となった。

開花中は好天に恵まれたため、概ね結実は良好であったが、中心果を始め結実率が劣る品種や地域が見られた。結実が低下した要因として、4 月 12～14 日と 17～20 日の低温(降霜等)・花芽不良・開花中の強風による訪花昆虫の活動不良等が考えられた。また、収量への影響は少なかったものの、果軸の変形やサビ果が多発した地域がみられた。

(エ) 果実肥大

開花が早かったため、6 月 1 日現在の果実肥大はいずれの品種も概ね平年の 100～120% 台であった。その後、ゲリラ豪雨的な雨はあったものの全般的に 7 月まで降水量が少なかったため、果実肥大量が鈍化し、収穫時期の肥大状況はほぼ平年並となった。また、土壌水分の急激な変化により樹が衰弱したり、4 月の降霜により側果を着果させている園地では肥大が劣る傾向がみられた。

(オ) 収穫期及び果実品質

早生種の糖度は平年よりやや高めとなった。硬度・デンプン指数については 9 月 1 日調査までは平年並であったものの、9 月 11 日調査では一気に成熟が進んだ地域が多かった。8 月下旬には天候が回復し、夜温が下がったことから、着色・成熟が一気に進む傾向が見られた。また、8 月に入り降水量が急激に増えた地域が多かったため、「きおう」につる割れを伴う収穫前落果が多めに見られた地域があった。

「ジョナゴールド」については、「つがる」同様、糖度が平年よりやや高めで硬度・デンプン指数とも平年並となった。ただし、地域によっては、デンプンの抜けが一気に進んだ園地も見られた。全般的に着色は良好であったものの、樹勢によって着色が遅れた園地も見られた。

「ふじ」の糖度・蜜入り指数は平年よりやや高めで、硬度・デンプン指数は平年並となった。蜜入りが良好な傾向があったため、越年販売の際の果肉褐変の発生が懸念されたものの少発生であった。また、「シナノゴールド」で、果頂部からがくあ部にかけての大きな裂果が散見された。収穫前の降雨が影響したものと思われる。

(カ) 病害虫

県南部を中心にハダニ類や斑点落葉病の発生がみられたものの、全般的に病害虫の発生は少なかった。6 月まで非常に少雨だったことが一因であると思われる。

一方、春先から収穫時期までカメムシ類の園地飛来が多くみられ、果実への吸汁被害も散見された。カメムシ類の越冬量は少ないと考えられていたが、スギ花粉の飛散量が

少なく、カメムシ類の餌となるスギの球果が不作だったことで、果樹園への飛来が多くなったと考えられる。

(キ) 作柄評価

生産量は、全農岩手県本部の取扱実績（平成 26 年 3 月上旬時点）から、数量で前年対比 110%となった。これは、開花の早まったことで初期の果実肥大が良好となり、平年並の果実肥大となったためと考えられるが、平成 25 年の数量は非常に少なく、平成 26 年も平年より少ない数量となっており、4～6 月の干ばつによる樹勢低下と果実肥大の鈍化が影響したものと思われる。

販売単価は、前年比 105%となった。全国的に大きな気象災害がなく数量が確保され、単価は厳しい経過をたどったものの、生産量増により販売額が増加したと思われる。

イ ぶどう

(ア) 発芽期～展葉期

4 月下旬から 5 月上旬にかけて気温が高めで推移したため、発芽及び展葉は平年より 2 日程度早まった。

(イ) 開花期～結実期

4 月下旬以降は気温が高めに推移したため、定点観測地点の満開期は平年より 10 日早くなった。一方、気温が高めに経過したことにより、新梢伸長が旺盛になり、6 月まで干ばつが続いたこと等もあり、若干の花振るいが見られ、結実率は平年を下回った。

(ウ) 新梢伸長期

発芽から開花まで生育が早まったことにより、新梢長は平年の 120%でのスタートとなり、6 月いっぱいまで平年を上回る新梢長となった。しかし、4～6 月の乾燥等により、樹勢が弱まり、最終的な新梢長は平年の 82%となった。

発芽から開花まで一気に生育が進んだことから、房長は平年より小さめとなったものの、果粒肥大は初期肥大量が多かったため、生育期間を通して平年を上回った。

(エ) 収穫期

「キャンベルアーリー」、「紅伊豆」、「サニールージュ」等品種全般に着色はやや早く、収穫時期の着色も良好であった。

8 月は日照不足となったが、生育期間を通して概ね気温が高めで推移したため、糖度は平年より高めとなった。収穫期前（9 月）に降水量が少なくなったこと、日照時間の回復が一因と思われる。

また、「サニールージュ」等では、8 月の降雨により若干の裂果が見られた。

(オ) 落葉期

9 月以降も気温は平年並となったため、落葉は平年並だった。

新梢の登熟程度は、概ね平年並だった。

(カ) 病害虫

6 月まで降水量が少なかったため、灰色かび病の発生は少なかった。一方、8 月以降は降水量が多くなり、「サニールージュ」や「シャインマスカット」でべと病やさび病の発生が若干目立った。また、醸造用品種を中心にうどんこ病の発生も見られた。害虫の発生は全般的に少なかったが、山間部ではトリバ類による果粒の食害がみられた。

(キ) 作柄評価

生産量は、系統取扱の出荷販売実績から、前年比 90%の数量となった。これは、開花までの生育が一気に進んだことによる花振るいと収穫期直前の降雨による裂果が原因と考えられた。

販売単価は、前年比 95%と概ね平年並の単価が維持された。

(6) 飼料作物

ア 牧草

(ア) 1 番草

生育は平年並に推移したが、5月上中旬の少雨高温で収量が低下した地域もあった。

(イ) 2 番草

7月下旬は降水量が少なく気温が高かったため、夏枯れの圃場が見られた地域もあった。一方、5月下旬に1番草収穫が終了した圃場は、6月上旬の多雨により生育が良好となった。県内全体の生育状況及び収量は平年並であった。

(ウ) 3 番草

7月下旬～8月上旬は気温が高く、8月に降水量が平年並から多かったため、収量は平年並から多かった。また、9月上～中旬に収穫が開始された。

イ とうもろこし

(ア) 播種期～出穂期

4月中旬以降晴天が続き、播種作業は概ね平年並に進んだ。

生育は前半に平年並からやや早く推移したが、後半は平年並となった。

(イ) 収穫期

黄熟期到達は、9月の気温が平年より低く推移したため、平年並からやや遅れた。

収量は平年並からやや多かった。

(ウ) 局地的に生じた障害等

沿岸部の一部地域では、やませの影響で日照不足が続き、生育不良となった。

Ⅱ 普及指導活動の成果

- 1 「意欲と能力をもった経営体の育成」に対する支援
- 2 「消費地から信頼される産地の形成」に対する支援
- 3 「6次産業化等をめざした高付加価値化の推進」に対する支援
- 4 「環境と共生する産地づくりの推進」に対する支援
- 5 「農村・地域の振興」に対する支援
- 6 「東日本大震災津波からの復旧・復興」に対する支援

新規就農者の確保・育成と若手農業者の活動支援

【中央農業改良普及センター】

■ 課題名

次代の担い手育成

■ ねらい

「地域農業の担い手候補となる新規就農者の確保・育成」、「リーダー候補の育成による地域活性化」、「就農意欲の醸成」を目指し、関係機関と連携して取り組む。

■ 活動対象

就農候補者、新規就農者、青年農業者、若手女性農業者、地域農業教育機関

■ 活動経過

(1) 新規就農候補者の掘り起こしと育成

ア 関係機関との連携による就農（候補）者の把握

（ア）関係機関との連携による新規就農者実態調査

（イ）新農業人フェア（in盛岡、in北上）での就農候補者の把握

（ウ）普及事業パートナーへのアンケート調査の実施

イ 就農に向けた研修希望者への支援

（ア）研修先の紹介、準備型申請時に必要な就農計画書の作成支援

ウ 関係機関との連携による新規就農者への支援

（ア）就農支援事業の周知、就農計画の作成支援、計画達成に向けた技術指導

エ 新規就農者・就農候補者を対象とした講座の開催

（ア）遠野ふるさとめぐりスクール（プロ農家に学ぶコース）の開催

（イ）西和賀農業塾の開催

(2) 地域農業関係機関との連携

ア 農大生と地域農業関係機関との懇談会の開催（2ヶ所：花北地域、遠野地域）

(3) 青年農業者の組織活動支援

ア 各4Hクラブの活動支援

イ 青年の自主活動グループ（研究G）の活動支援

ウ 若手女性農業者の活動促進

■ 活動成果

(1) 新規就農候補者の掘り起こしと育成

ア 就農に向け研修希望者に対して、研修先の紹介と青年就農給付金（準備型）の申請時に必要な就農計画書の作成等を支援した。この結果、新たに7名が準備型の研修計画の承認を受け、研修を開始した。

イ 新規就農者に対して、就農支援事業の周知や就農計画の作成支援、計画達成に向けた技術指導等を関係機関と協力して行った。この結果、新たに14名が青年就農給付金（経営開始型）の経営開始計画を承認された。

ウ 新規就農者、就農候補（志向）者を対象とした二つの講座を開催し、農業に関する基本技術の習得や地域農業についての理解を図り、品目導入の誘導等により、スムーズな就農を支援した。

(2) 地域農業関係機関との連携

11月に農大生と地域農業関係者との懇談会を2地域で開催し、岩手県立農業大学校及び遠野緑峰高校の学生に、地域農業の情報を提供することができた。

(3) 青年農業者の組織活動支援

ア 青年農業者に対して、研究グループ活動事業の周知と取組内容への助言を行った結果、新たに3つの研究グループが活動を開始した。

イ 各4Hクラブの活動を支援し、情報提供や各種研修会、勉強会等への参加を誘導した。

また、北上4Hクラブが主体となって取り組んだ「第60回岩手県農村青年クラブ大会in北上」の開催を支援した。この結果、各4Hクラブでは、自主的な活動が定着してきた。

ウ 取組3年目となる2つの研究グループに対して、活動実績の取りまとめや発表に向けた支援を行った。そのうち、花巻農業協同組合北上地域花卉生産部会小菊専門部青年部が平成26年度農業青年活動実績発表会において、優良賞を受賞した。

(4) 若手女性農業者の活動促進

ア 若手女性農業者を対象とした「農村に関わる女子の会」を2回開催し、管内の若手女性農業者同士が知り合う機会を設け、研修ニーズを把握した。研修会を通して若手女性農業者同士が知り合い、つながりを持ち始めている。また、既存の農村女性組織に加入し、活動を広げる若手女性農業者も出てきている。



『農村に関わる女子の会』の様子



研修希望者への受入経営体の紹介



初めて研修生を受け入れて1年になりますが、自分の場合は研修生にも恵まれたと思います。研修開始時点では、親の水稻のみの経営に野菜を取り入れたいが何にするか決まっていないという状況で、品目を絞らず、色々と勉強してもらいました。「水稻+ねぎ」で経営を開始したいと心が決まったようなので、来年は「ねぎ」について、しっかり教えていきたいです。

所属職名：受入経営体

氏名：佐藤昌平

■ 協働した機関

花巻市、北上市、遠野市、西和賀町、花巻・遠野農林振興センター、花巻農業協同組合、花巻農業高校、遠野緑峰高校、農業大学校

■ 中央農業改良普及センター地域普及グループ

担い手チーム（チームリーダー：和野重美、チーム員：昆野善孝、中野央子、内田愛美）

遠野普及サブセンター園芸チーム（チーム員：及川美佳、高橋菜津美）

西和賀普及サブセンター農業農村活性化チーム（チーム員：東海林豊、菅原聡）

執筆者：中野央子

若手農業者の育成支援

【八幡平農業改良普及センター】

■ 課題名

効率的安定的な農業経営体の育成 認定農業者等経営体への支援

■ ねらい

近年、国による青年就農給付金の効果もあり、後継者及び他産業からの新規就農者が増加傾向にあるが、生産技術の習得はもとより、経営管理の知識習得を含めた農業経営の早期安定が必要である。

また、「若手農業者を農業経営者に育てたい」という地域の意向が高まりつつあったことから、地域を超えて関係者が一体となり、新規就農者を含めた若手農業者を農業経営者として育成することにより、地域農業の今後の発展を目指す。

■ 活動対象

新規参入者及び農家後継者を含めた40歳未満の若手農業者

■ 活動経過

(1) 重点支援活動

当普及センターでは、認定農業者等の経営改善計画の達成を支援するため、1普及員が2経営体を重点的に支援し、生産技術支援の結果が経営改善に結びついていることを確認する活動を、平成18年度より展開している。この支援対象者として全対象者21名のうち7名を若手農業者から選定し、経営上の課題と解決策を発見し、経営の安定化を図る支援活動を実施した。

(2) 経営研修会の開催

若手農業者が経営管理に関して学ぶ機会が少ないことから、必要な知識習得の場として「八幡平地域農業経営力アップ研修会」を開催し、生産原価の考え方、各種データの取りまとめを目的とした表計算ソフトExcelの活用法について研修会を開催した。

併せて、共通の課題である労力不足解消につながるよう「雇用」をテーマに、福祉施設との連携事例の紹介や実際に活用している方への質疑等を通じ、参加者同士の交流につながるように情報交換の場を設けた。

(3) 地域との連携

管内3市町の認定農業者協議会と連携し、平成23年度より、若手農業者を対象に農業経営者としての意識醸成を目的とした「広域青年農業経営者研修会」を開催し、3市町の若手農業者が一堂に会して研鑽する場とした。

■ 活動成果

(1) 重点支援活動

支援対象者と目的意識を共有しながら経営上の課題を共に発見し、その解決を支援することで対象者7名の課題解決が図られ、作業効率の向上や作業ミスの低減等の生産性の向上につながっている。

今後も継続した支援の実施や、同様な課題を抱えている対象者へ応用することで、より多くの経営安定や発展が期待される。

(2) 経営研修会の開催

研修会参加者からの「参考になった」という評価とともに、経営管理に関する研修会の継続や開催周知を広く行うことに加え、知識習得と交流も図られる様々な研修の機会を設けて欲しいという要望が寄せられている。

今後は、より多くの若手農業者へ参加誘導するため、幅広い周知やニーズに沿った研修会の開催に努める。

(3) 地域との連携

1つの認定農業者連絡協議会からの提案を、普及センターが仲立ちとなることで、3市町の協議会連携に誘導し、若手農業者育成を目的とした合同研修会の開催に至った。

参加者の中には、講演を依頼した若手経営者の経営を視察研修する等、自発的な動きも見られて、開催を重ねることで参加者のつながりも広がりつつある。

今後は、企画運営に若手農業者の参加を促すことで、「自分たちが何を学びたいか、学べべきか」に意識をおいた活動とし、地域農業をけん引する人材育成の一助となる支援を継続する。



八幡平地域農業経営力アップ研修会



広域青年農業経営者研修会



イベントやSNS等の様々な機会を通じ、若手農業者の活動をPRしてきました。今後は、農作物生産の様子、野菜や花の調理方法や管理方法等を映像配信の活用も視野に入れ、文字や写真だけでは伝わりきれない、より多くの情報発信を行いたいと考えています。

多くの人へ農業の魅力を伝え、そこからさらに活動の幅が広がっていくことを期待しています。

所属職名：八幡平市アグリプロダクション 会員 氏名：八幡有城

■ 協働した機関

八幡平市、葛巻町、岩手町、八幡平市認定農業者協議会、葛巻町認定農業者協議会、岩手町認定農業者協議会、盛岡地方農業農村振興協議会

■ 八幡平農業改良普及センター

担い手経営チーム（チームリーダー：中森忠義、チーム員：葛巻美知子、藤原千穂）
技術主幹兼普及課長：春日川都
執筆者：葛巻美知子

産地の維持発展に向けた新規就農者の確保育成

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名

新規就農者の確保・育成

■ ねらい

胆江地方では、園芸品目の生産力が低下してきており、産地の維持拡大を図るために新たな担い手の確保が課題となっている。そこで、産地の維持拡大を図るため、園芸の重点品目（ピーマン、きゅうり、トマト、アスパラガス、りんどう）での新規就農者を目指す人を募集し、関係機関が連携して就農支援を行う。

■ 活動対象

研修後、奥州市又は金ケ崎町に胆江地方の園芸重点品目で就農する意向を有する人

■ 活動経過

（1）胆江地方園芸ニューファーマー育成プログラムの創設

胆江地方の農業関係機関・団体で構成する「胆江地方農林業振興協議会」が新規就農者を募集し、研修及び就農支援を行うため、関係機関の役割分担や活用する事業等を定めた、育成プログラムを創設した。

（2）新規就農希望者の確保、研修開始支援

ア 園芸品目の新規就農希望者を広く募集するため、農業改良普及センターや奥州市・岩手県農業公社等のホームページに募集告知を掲載し、県内外へ広く情報発信した。また、野菜の栽培現場を見学して理解を深めてもらうため、7月にトマト、9月にピーマンの現地見学会を開催した。

イ 研修生の受入体制を充実させるため、JA生産部会役員等の新規就農者受入経営体への登録を推進した。育成プログラムへの応募者は、希望する研修内容や就農への意欲等を確認したうえで受入の可否を決定し、研修の受入経営体とのマッチングを行って研修先を決定した。

ウ 研修は播種又は定植前から開始し、栽培の一連の流れについて理解を深められるように2月開始とした。

（3）就農支援

ア 研修生の就農準備を円滑に進めるため、就農地の市町村・JA等と研修生情報を共有して、農地の確保や今後行う支援策のスケジュール管理等を行った。

イ 非農家出身者は、就農に際して、ハウスや機械等の資本装備を整える必要があるため、市及びJAの広報で譲渡できる中古ハウスや農機具等の情報提供を募集した。情報はJAで集約し、就農希望者へ斡旋する体制を整えた。

ウ 就農後の技術習得を図るため、関係機関による巡回指導に加えて、新規就農者向けの栽培基礎講座の開催や、就農地の近くに師匠となる農家を選定して、就農後の技術指導の充実を図った。

■ 活動成果

(1) 研修生の確保

現地見学会には、ホームページを見て他県から2名が参加した。

育成プログラムには、1名が応募し、江刺区のトマト農家で研修を開始した。

(2) 遊休ハウス等の活用

就農に係る投資を抑えるため、中古ハウスや農機具等の情報提供を市及びJAの広報で募集し、就農希望者へ斡旋する体制を整えた。

(3) 就農後の技術指導の充実

関係機関による巡回指導に加えて、新規就農者向けの栽培基礎講座の開催や、就農地の近くに師匠となる農家を選定して、就農後の技術指導の充実を図った。

(4) 研修生情報の共有

研修生の就農準備を円滑に進めるため、就農地の市町村、JA等と研修生情報を共有し、農地の確保や今後行う支援策のスケジュール管理等を行った。



現地見学会（7/10）



新規就農者向け栽培管理研修会（2/25）



JA江刺として長年、栽培技術の普及と産地の発展に努めてまいりましたが、どうしても解決しなければならない問題が高齢化による担い手不足です。担い手が就農を希望しても安定的に経営していくためには、地域全体の支援が欠かせないと考えています。そのなかで、師匠を設定し、新規向けの講習会を多数開催するなど、就農のために必要な教育について、事業を進めることができました。これからも、産地の発展に尽くし、強い生産組織を育成していきます。

所属職名：岩手江刺農業協同組合 営農経済部園芸課 氏名：小澤英史

■ 協働した機関

胆江地方農林業振興協議会

■ 奥州農業改良普及センター

担い手・農村活性化チーム（チームリーダー：伊藤勝浩、

チーム員：多田浩美、渋谷まどか、秦広和）

園芸経営指導チーム（チームリーダー：柳谷浩子、チーム員：岩淵久代、岩淵瑛子）

執筆者：多田浩美

農業青年組織活動の活性化支援

【中央農業改良普及センター】

■ 課題名

次代を担う農業の担い手育成

■ ねらい

農業青年組織活動は、青年農業者の資質・能力向上を目的に行われているが、活動内容の固定化や参加者数の減少など、活動の停滞が課題となっている。そこで、活動の活性化を図るための支援策について検討した。

■ 活動対象

岩手県農村青年クラブ連絡協議会

■ 活動経過

(1) クラブ員を対象としたアンケート調査の実施（H23～26）

活動の停滞要因を探るため、岩手県農村青年クラブ連絡協議会（以下、「県連」）活動に対する課題及び要望調査を行った。その結果、要望事項として、イベントの内容の見直しや新規事業の実施が挙げられた。また、課題として、各地区クラブによりイベント告知等の情報が全会員に伝わらず、イベントの開催自体を知らない会員がいることが明らかとなった。

さらに、県連あるいは各地区クラブがどのような活動を行っているのかわからないとの声が目撃され、各種情報発信の重要性を認識した。

(2) 情報発信ツールの検討（H25～26）

県連役員会で協議した結果、情報ツールを活用した県連活動の情報発信を行うこととなった。そこで、県内各地区クラブにおける内部の連絡用や、外部向けの情報発信に使っている情報ツールの利用実態の把握を目的に、全クラブを対象としたアンケート調査を行った。

(3) 情報発信ツールの設置と運用（H26）

上述の調査結果を参考に、利用する情報ツールについて検討した。選定にあたっては、利用コスト、使いやすさ、管理のしやすさ、他のツールとの連動性等を考慮した。

最終的に、外部向けの情報発信にはブログ、内部向けの情報発信にはフェイスブックをそれぞれ利用することとした。また、ブログ投稿時にはフェイスブックやツイッターに連動して告知するよう設定し、閲覧数を増やす仕組みとした。

以上のことを、県連理事会会長会議に諮り、ブログ及びフェイスブックを立ち上げて、試行段階ではあるが9月に運用を開始した。

情報ツールアンケートの回答例

■ 活動成果

(1) 県連主催イベントの見直し

新規事業として、県農業研究センターの公開行事に合わせて「軽トラ市」を開催し、毎年数クラブが参加して行った。新鮮な農産物を格安で販売し、来場者から好評を得て、恒例のイベントとなった。

また、従来からのイベントについても、クラブ員にとって今必要と思われることを役員会で協議し、内容に反映させた。参加者へのアンケート調査では、企画に対して高い評価が得られ、主催者として企画力に自信を持った。

(2) 県連ブログ・フェイスブックページによる情報発信

今年度は試行段階であるが、両情報ツールを活用した内外への情報発信を開始した。クラブ活動等を外部向けに紹介するとともに、これまで各クラブ会長あてに送付していた開催案内を、誰でもフェイスブックから閲覧できるようにした。これらの効果について一例を挙げると、県連主催のあるイベントについて、例年同時期同会場で実施しているものであるが、フェイスブックでの告知をしなかった平成25年度の参加者数が98名、同じく告知をした平成26年度が115名と2割増増加し、一定の効果があつたものと考えられた。

また、フェイスブックを通じたクラブ員の情報発信・情報交換も活発になってきた。

(3) 情報ツールの本格運用へ向けた新たな動き

県連では、平成27年度からの本格運用に向け、組織体制を整備することとした。具体的には、これまで県連理事会の下部組織として存在していたものの、実質活動停止状態にあつた「組織広報専門部」を整備し、専任の事務局員を配置して利用の推進を図ることとした。

さんがリンクをシェアしました。
1月10日 22:43 · 🌐 ▼

さんが写真3枚を追加しました。
アグリネットワーク2015終わったー！すんげー楽しかった！同じ果樹やってる人達と話すの楽しい！夜中も楽しかった(笑)

アグリネットワーク 2015 青年の集い 開催！！：
岩手県農村青年クラブ連絡協議会BLOG
昨日、今日とアグリネットワーク2015青年の集いが、盛岡市紫の紫苑にて開催されました。クラブ員、関係機関合わせて115名の参加をいただき、盛大な集いとなりました！！今回...

BLOG.LIVEDOOR.JP

ブログとFBとのリンク

参加者のFBへの投稿(一部)



今年度はクラブ員の意見を基に、事業開催の告知や情報発信の手法を見直し、参加者の増加等、一定の効果をられました。今後もこれを継続し、組織運営に対してクラブ員の意識向上（より身近な組織運営）を実践していきたいと思ひます。担当の中野さんには、2年間を通じて組織運営の自主性について多くを学ばせて頂きました。この場をお借りして御礼申し上げます。

所属職名：岩手県農村青年クラブ連絡協議会 副会長 氏名：嗟峨裕紀（情報化推進担当者）

■ 協働した機関

岩手県農村青年クラブ連絡協議会、県連加盟各クラブ、各農業改良普及センター

■ 中央農業改良普及センター県域普及グループ

経営・担い手チーム（チームリーダー：佐藤嘉彦、チーム員：中野俊成、櫻田学、三保野元紀）
執筆者：中野俊成

気仙地方農村青年クラブ連絡協議会の活動支援

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

新規就農者の育成

■ ねらい

気仙地方農村青年クラブ連絡協議会が、自主的にクラブの運営や活動を実施・運営できるように誘導する。

■ 活動対象

気仙地方農村青年クラブ連絡協議会

■ 活動経過

(1) 平成23～25年度

東日本大震災・津波により一時活動が停滞したが、被災を免れた住田町のクラブ員を中心に、4HＣを盛り上げていこうという動きが見られ、その活動を支援した。

その結果、新たな取組として圃場巡視会を開催したほか、県連クラブ大会を住田町で開催し成功させることができた。また、消費者や農業者との交流に積極的に行うなど、活動が活発化した。その一方で、クラブの自主的な運営や活動が課題となった。

(2) 平成26年度

ア クラブの自主的な運営の取組

平成25年度に作成した連絡網を活用し、会長がクラブ員に連絡を取り、クラブ内で日程調整をできるように誘導した。その結果、会長がクラブ員をとりまとめることで、クラブ員全員に情報が届くようになり、定例会や圃場巡視会等の自主的な行事を開催することができた。

また、クラブの会計事務を会計担当のクラブ員とともに行うことで、自主的に会計業務が行えるように指導した。その結果、消費者交流の際の計算や旅費の記帳方法等を会計担当のクラブ員が率先して行うようになった。

イ 定期的な定例会の開催

例年よりも消費者交流の機会が増えたことにより、参加者の確認・準備等を行うため、定例会の開催を誘導した結果、会長が主体となり定例会を開催することができるようになった。

ウ 自主的な圃場巡視会の開催

圃場巡視会の開催方法を定例会で検討し決定するように促した結果、日程の調整・当日の圃場巡視会の運営を自主的に行うことができるようになった。また、今年度の圃場巡視会の活動を、「アグリネットワーク2015」で発表し、参加者から「交流の大切さが理解できた。とても良い活動だと思う。」との評価をいただき、その結果をクラブで共有した。

エ 消費者との積極的な交流

平成26年6月より生活研究グループが月1回開催している「なんでも市」に参加し、運営面や販売面について、定例会にて協議を重ねた。売り方については、POPの作成や品目の調整を行う等試行錯誤を行った結果、売上が増加するとともに、4HＣの知名度も上がった。一方で、次年度に向けて、周知方法や品目の拡大等課題が見つかった。

オ 他の4HC等との交流

クラブ員が、岩手県農村青年クラブ連絡協議会の県大会やアグリネットワーク2015、クラブの東北大会等へ例年よりも多く参加し、他クラブとの積極的な交流を行った。また、その結果を定例会で報告し、情報の共有を図り、クラブ活動の一助とした。

■ 活動成果

(1) クラブの自主的な運営と活動の活発化

クラブの自主的な運営を支援したことにより、会長が中心となり定期的な定例会や圃場巡視会を自主的に開催することができるようになった。また、消費者や他4HC等との交流を活発に行った結果、販売方法や接客方法等を学びつつ、4HCを知ってもらう良い機会となった。

(2) 残された課題

クラブの活動を自主的に行うことができるようになったが、運営はまだ自主的になり得ていない部分がある。また、定例会への参加率向上も課題となっている。



平成 26 年度第 4 回圃場巡視会にて



平成 26 年度大船渡市産業まつりにて



会長就任初年度ということもあり、本年度はクラブをまとめ運営する難さを知る一年だった。次年度は『考えるより行動に移す！』という方向でクラブを盛り上げ、引っ張っていきたい。

また、消費者との交流の機会を大切に、気仙地域の農業を牽引する若手農業者となるよう、4HCの周知を図っていきたい。

所属職名：気仙地方農村青年クラブ連絡協議会 会長 氏名：今野大樹

■ 協働した機関

岩手県農村青年クラブ連絡協議会、大船渡地方農業振興協議会担い手部会、岩手県農業公社、中央農業改良普及センター県域普及グループ

■ 大船渡農業改良普及センター

園芸振興チーム（チームリーダー：細川健、チーム員：島田真璃奈）

釜石・大槌チーム（チーム員：熊谷親一）

作物・経営チーム（チーム員：小田島芽里）

執筆者：島田真璃奈

農業女子セミナー開催による若手女性農業者支援

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名

認定農業者へのステップアップ支援

■ ねらい

二戸地方では、農業就業人口の約半数を女性が占めているものの、農家の若手女性の多くは農業以外の仕事や子育てを含む家事が中心であり、農業経営や家計並びに生活に関する知識や事例を学ぶ機会が少ないのが現状である。

そこで、「農業女子セミナー」を開催し、若手の女性農業者が将来の経営者や経営パートナーとして活躍できるよう、それぞれの能力を伸ばす研鑽の場となることをねらいとした。

■ 活動対象

若手女性農業者・将来農業経営をめざす若手女性（20～40歳代）等

■ 活動経過

（1）セミナー受講生の掘り起こし

若手女性農業者の把握のため、農村青年クラブ員の配偶者や女性クラブ員、新規就農者の既婚者のリストを整備し、リストをもとにセミナーの開催を通知した。また、管内の岩手県農業農村指導士、青年農業士、各関係機関、普及事業パートナー、普及センター職員へも開催チラシを配布しながら周知し、若手女性農業者への呼びかけを行った。さらに、開催中、受講生に知人に参加希望者がある場合は、セミナーへ誘うよう依頼した。

（2）農業女子セミナー開催

農業経営・農家経済などが理解できる内容として、ライフプランの作成実習や家族経営事例の現地研修、農業経営の基礎知識、社会参画事例、コミュニケーションスキル研修等の内容で6～11月に6回コースで開催した。最終回には、受講生間の名刺交換のほか自分の夢や目標を発表する「夢を語る会」をするなど、お互いの交流が深められるような工夫を入れて企画を行った。

セミナーでは、毎回受講した感想やセミナーへの要望などをアンケート調査し、受講生の意向を踏まえた内容となるよう配慮した。

（3）エッセイ集作成

仲間づくりや今後の経営へのかかわり方の参考とするため、受講生がセミナーに参加しての感想や農業農村への思い等を執筆し、相互に交換できるようエッセイ集にまとめた。



ライフプラン作成実習



視察先にて

■ 活動成果

(1) セミナー受講生の掘り起こし

リスト整備や関係者からの情報等により把握できた若手女性農業者のうち、二戸市6名、軽米町3名、一戸町5名、九戸村3名の計17名がセミナーに参加した。そのうち3名は、開催後に受講生や農家の口コミにより増えた者である。

受講生は、農家に嫁ぎ農業従事している者が9名、実家が農業で農業に従事している者が4名、農業研修生3名、その他2名であった。



熱心に質問する受講生

(2) 農業女子セミナーの開催

ライフプラン作成実習や活用のための演習を行い、ライフプランの考え方が理解されたとともに、家族で話し合うことの大切さを学んだ。また、講師の農業経営者や起業者から農業に対する姿勢や思いを聞くことができ、「今まで自分が思い描きながらもあきらめかけていた夢を形にしてみたいという気持ちにさせてくれるきっかけになった」等の感想があり、それぞれの夢や目標に向かって一步前進するきっかけとなった。

「夢を語る会」では、受講生が自分の夢や目標を受講仲間や関係者の前で語ったことで、受講生が自らの経営目標やビジョンをたて、それに向けて学ぶ意欲が出てきており、農業技術や農業機械操作、家庭管理能力向上等の研修ニーズが出てきている。

また、パソコン演習で各自作成した名刺で名刺交換しながら交流を深め、メール交換するなど受講生同志のつながりができてきている。

受講生17名のうち、皆勤者は3名、3回以上参加した者は9名であった。

(3) エッセイ集作成

10名の受講生から執筆があり、相互の情報交換や夢や目標などの共有ができ、さらなる仲間作りの一助になるとともに、今後の経営参画等に活かしていくことが期待される。



セミナーに参加して、仲間が作れましたし、気分転換にもなりました。今後のセミナーに期待することは、「もっと農業をやりたい、やってみたいと思う人を増やすにはどうすればいいだろう」ということをテーマに持つことです。農業を気軽に学べるセミナーであつたらいいなと期待しています。

所属職氏名：農業女子セミナー受講生（九戸村）

氏名：高岡朋子

■ 協働した機関

二戸地方農林水産振興協議会担い手部会、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、各市町村農業委員会、新岩手農業協同組合、県北広域振興局農政部二戸農林振興センター

■ 二戸農業改良普及センター

担い手・農村起業育成チーム（チームリーダー：高橋寿夫、チーム員：佐々木利枝、富田典子）
技術主幹兼普及課長：高橋昌子
執筆者：佐々木利枝

リーディング経営体の育成

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名

認定農業者等の経営高度化支援

■ ねらい

県では、地域農業マスタープランに位置づけられた地域の中心となる経営体の中から、規模拡大や経営の多角化等に意欲の高い経営体を重点的に支援し、年間販売額3,000万円以上のリーディング経営体として育成することとしている。

管内においても、その育成候補者となる経営体を重点的に支援し、認定農業者全体の経営改善を牽引する経営体に育成する。

■ 活動対象

リーディング経営体候補者 14経営体

■ 活動経過

(1) リーディング経営体候補者の選定

- ア 販売額2,000万円か農業所得700万円の認定農業者151経営体をリストアップ (H24)
- イ リストアップした経営体に対し、実態把握アンケートを実施し、経営改善（規模拡大、多角化等）の意向の高い経営体を49経営体選定 (H24)
- ウ 各市町農業再生協議会（以下「再生協」）と協議のうえ、候補者を選定
(H24：8経営体、H25：4経営体、H26：2経営体)

(2) 経営計画の作成・実行支援

- ア 毎年度、単年度経営計画の作成・実行及び実績検討等について支援 (H24～26)
- イ 中長期計画の作成支援
 - (ア) 経営発展計画書（リース事業実施経営体）
 - (イ) 農業ビジネス戦略計画（いわてアグリフロンティアスクール受講経営体）
- ウ 経営改善に必要な機械・施設等の導入等
 - (ア) 12経営体で「いわてリーディング経営体育成支援事業（県単）」による機械施設導入
 - (イ) 3経営体で「担い手経営改善促進改善支援事業：盛岡地方農業農村振興協議会（以下「農振協」）による経営改善の取組実施
- エ 経営力向上支援
 - (ア) いわてアグリフロンティアスクールへの受講誘導 (H24～26)
 - (イ) 専門家の派遣による経営改善支援 (H25～26)
 - 中小企業診断士 (H25)、税理士 (H26) をそれぞれ1経営体に対し派遣し、経営分析・診断等を実施
- オ 関係機関と連携した支援
 - (ア) 経営計画の作成支援などにおいては、再生協担当者とともに対象と面談を行うなどにより情報共有及び役割分担を明確化
 - (イ) 農振協と連携し、広域振興局管内のリーディング経営体候補者を対象とした研修会、実績検討会を開催 (H25～26)



再生協担当者とともに対象と面談



農振協と連携し実績検討会開催

■ 活動成果

- (1) 当初、平成24年度選定の8経営体を対象として支援を展開する計画であったが、各市町再生協の積極的な推薦により、平成26年度までに14経営体が候補者として選定されている。
- (2) 平成25年度までに選定された12経営体では、単年度計画の作成・実践及び次年度の単年度計画作成の取組を通じて、経営改善の効果や反省点等についての認識が高まり、中長期計画と併せて、将来ビジョンを意識した経営の展開に取組み始めている。
(単年度計画の達成状況は、12経営体全体で90%程度)
- (3) 平成26年度選定の2経営体では、次年度に向けた単年度経営計画を新たに作成し、中長期計画の実現に向けた具体的取組を開始している。
- (4) いわてアグリフロンティアスクールへ誘導を図った結果、これまでに対象の14経営体のうち、経営主のほか家族や従業員等も含めた6経営体述べ8名が受講し、農業ビジネス戦略の策定等を通じ、経営者としての資質向上がなされた。
- (5) 再生協と対象に関する情報共有を図り、役割分担を明確化することにより、効率的な支援が展開できた。
- (6) 今後は、対象の14経営体に対する支援を継続するとともに、その経営改善効果を波及させる取組が必要である。



リーディング経営体候補者として、経営計画をフォローされていることに感謝する。

一般的に経営計画を精査している個人経営の農家は少なく、農作業がルーティンワークになっている場合が多い。

経営計画に基づく経営改善の取組を着実に実践し、地域を牽引するようなリーディング経営体となるよう今後も努力したい。

所属職名：リーディング経営体育成候補者

氏名：藤村真哉

■ 協働した機関

各市町（盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町）農業再生協議会、盛岡地方農業農村振興協議会、盛岡広域振興局農政部

■ 盛岡農業改良普及センター

経営体育成チーム（チームリーダー：金森靖、

チーム員：佐藤真澄、佐々木久彦、木村陽子、築地邦晃）

執筆者：金森靖

認定農業者等の経営力高度化支援

【一関農業改良普及センター】

■ 課題名

認定農業者等の経営力の高度化に対する支援

■ ねらい

農業情勢の変化に対応するため、各農業経営体において経営力の向上が大きな課題となっており、関係機関においても今後の産地をけん引する経営感覚に優れた農業経営体の育成が求められている。

こうしたなか、普及センターでは、経営感覚に優れた農業経営体の育成を目的として、経営計画立案手法や計画達成に向けた管理手法についての研修会を開催し、各経営体の経営理念に基づく経営計画の立案を支援した。

■ 活動対象

認定農業者、認定就農者（認定新規就農者） 等

■ 活動経過

(1) 農業経営高度化支援研修会の開催（全4回講座、受講生10名）

ア 研修会の内容

研修会は、中小企業診断士の土岐徹朗氏を講師として、以下の内容で実施した。

また、土岐氏による講義のほか、元農業農村指導士を講師に経営事例の紹介を行った。

	内 容 等
第1回	1 経営理念・戦略と経営計画について ・経営計画の重要性、経営理念及び経営戦略立案について（講義・演習） 2 事例紹介「私の経営理念と経営計画について」 講師：認定農業者 藤野寿美 氏
第2回	1 事例紹介「経営計画に基づく農業経営と今後の取組について」 講師：元農業農村指導士 小野正一 氏 2 経営戦略の立案について（演習） 進行：普及センター職員 ・バランススコアカード法による経営戦略の立案演習
第3回	1 経営計画の作成について ・経営計画の作成（講義・演習） 2 計画達成に向けた経営管理手法について ・経営管理手法（決算書分析等）について（講義・演習）
第4回	1 5ヵ年経営計画の発表 ・作成した経営計画を発表して意見交換 発表：各受講生

イ 研修会補講の実施（全4回、延べ10名）

受講生の研修内容の理解を促し、また、研修会に欠席した受講生のフォローアップのため、研修会の補講を実施した。補講の実施により、円滑な経営計画の策定に結びついた。

■ 活動成果

(1) 農業経営高度化支援研修会

研修会を通じて、各受講生は経営理念を明確にした経営計画（5ヵ年計画）を策定した。

【経営計画の内容】

①経営理念、②経営戦略・行動計画・成果指標、③経営目標、④年次別行動計画

経営計画立案の重要性や計画策定プロセス（理念→戦略→行動計画の流れ）を明確にすることで、各受講生の理解を深め、効果的な計画策定に結びついた。

また、研修内容のフォローアップのため、補講を開催したことも理解を促すことにつながった。

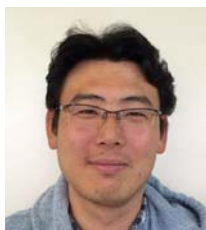
しかし、受講生から研修内容の一部が難解との指摘があったことから、今後は研修内容を再検討したうえで研修会を継続し、各経営体の経営感覚の醸成を支援していく。



[研修会の講義の様子]



[受講生による経営計画の発表]



アグリフロンティアスクールで学んだことの総まとめ的な感覚で、経営計画立案の流れを捉えることができた。

ただし、新規就農者にはもう少し平易な内容にして、経営計画を練ってもらう方が良いのではないかと感じた。

そして、経営開始後数年たってから今回のレベル以上の内容として受講させることで、より効果的な研修になると思う。

所属職名：研修会受講生

氏名：石田良知

■ 協働した機関

土岐経営事務所（土岐徹朗氏）

■ 一関農業改良普及センター

担い手農村活性化チーム（チームリーダー：千葉守、

チーム員：根子善照、村田就治、氏橋明子、齋藤真理子、小野寺敬一）

執筆者：村田就治

集落経営能力向上講座の実施

【中央農業改良普及センター】

■ 課題名

集落営農組織の経営高度化の促進

■ ねらい

本県の集落営農組織は、資材の共同購入や販売の一元化は行っているが、機械購入や土地利用については個人の意思決定により行われる組織が多いなど、組織運営改善が課題となっていた。そこで、『講座開催』を通じて経営力向上の手法を検討し、現地支援の実践的手法として整理・体系化、定着を図り、関係団体と連携し、経営の（S）PDCAサイクルに対応した、一連の支援を実施する。

■ 活動対象

集落営農組織のリーダー等

■ 活動経過

（1）演習形式での講座開催（平成23～24年度）

平成22年度までの聴講方式の講座から普及員がファシリテーターをつとめるグループ演習形式の講座に変更した。

県全体の研修会として農業研究センターを会場に、県域普及グループが講座を運営・開催した。



演習（KJ法）の様子

（2）現地での支援手法定着

ア 支援手法取りまとめ（平成25年度）

平成25年度には、普及指導員調査研究専門部会活動を通じて、講座で活用したツール・支援手法を経営の（S）PDCAサイクルに対応し体系化した。

イ 現地講座への移行（平成25年度～）

各普及センターの担当者が、講座受講や調査研究活動参画を通じて手法を習得したことから、県域普及グループと各普及センターが連携した現地講座方式へ変更した。

現地講座の役割分担を、県域普及グループは講師、各普及センターは現地の実情に合わせたカリキュラム検討及び講座の企画運営全般を担当した。

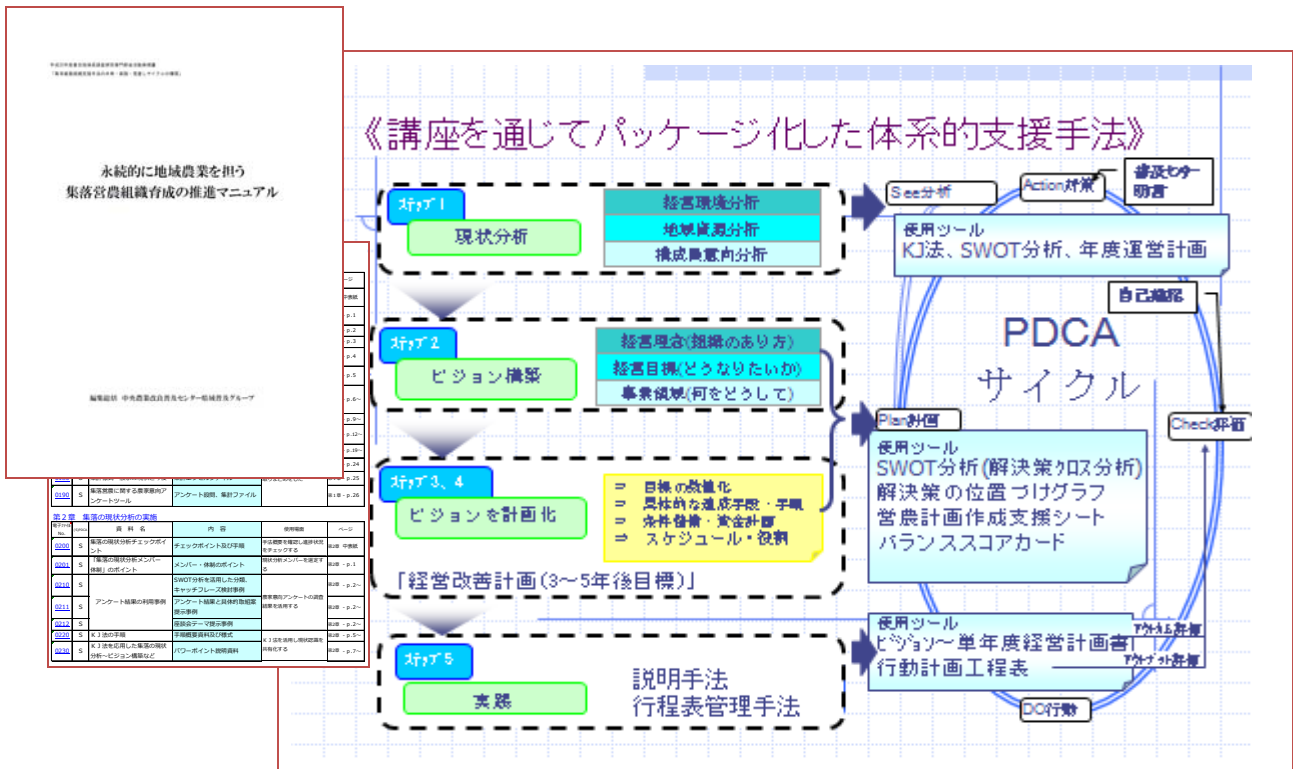
支援場面	講座で活用した手法
See(A)	KJ法・SWOT分析
	年度運営計画
Plan	SWOT分析（クロス分析）
	営農計画作成支援シート
	バランススコアカード
Do(C)	行動計画表・行程表

■ 活動成果

(1) 経営ビジョンなど作成手法の確立と定着

集落営農経営力向上講座を平成23年度から演習中心のカリキュラムとし、講座を通じて実際に受講全組織が経営ビジョン・経営計画・行動計画などを作成することで一連の手法として確立した。これらの手法を体系化・パッケージ化し、平成25年度には「永続的に地域農業を担う集落営農育成の推進マニュアル」として取りまとめた。

現地講座のカリキュラムは、このマニュアルに収録した手法を用いており、平成26年度には6普及センターで現地講座を開催、29組織が受講した。



(2) 受講組織の変化

平成23～26年度までに累計78組織のリーダー等が受講した。

法人化に向けた行動計画や、経営発展を図るための経営計画が着実に作成・実践され、地域農業の核として期待されている。

受講組織の経営ビジョン策定組織割合	平成23～26年度 100%
受講組織の法人化数	H23 H24 H25 H26 - 2 4 6

■ 協働した機関

各農業改良普及センター（盛岡・八幡平・中央・奥州・一関・大船渡）、上記普及センター管内の市町村・JA・土地改良区など関係機関・団体（関係機関団体は講座の演習グループに参加）

■ 中央農業改良普及センター県域普及グループ

経営担い手チーム（チームリーダー：佐藤嘉彦、チーム員：櫻田学）
執筆者：櫻田学

集落営農組織の多角化部門の販売額向上と法人化の支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名

集落営農組織の経営高度化支援

■ ねらい

集落営農組織経営の維持発展のため、多角化部門の販売額向上と法人化に向けた支援を行う。

■ 活動対象

多角化実践組織 3 組織、園芸導入意向組織 2 組織、法人化意向組織 4 組織

■ 活動経過

(1) 多角化部門販売額向上支援

ア 経営実態確認

多角化実践組織の園芸部門の経営状況と売上目標について年度当初に確認を行った。

イ 栽培技術指導

園芸推進チームと連携し、指導会、巡回指導を行った。また、課題がある組織については、重点的に栽培管理技術の指導を行った。

(2) 園芸品目意志決定支援

ア 地域版園芸品目技術体系の整備

多角化実践組織の栽培する 3 品目（加工トマト、キャベツ、りんどう）について、作業体系・経営内容を調査し事例としてまとめ、研修会等で紹介した。

(3) 法人化支援

ア 盛岡地方集落営農経営力向上講座の開催

経営ビジョン・経営戦略・経営計画の策定手法の習得、法人化促進を目的とした研修会を開催した。

イ 県央圏地域営農リーダー育成塾の開催

労務管理・税務・法人の形態と運営など専門知識の習得を目的とした研修会を開催した。

ウ 個別支援の実施

各組織の法人設立準備委員会や地域マスタープラン説明会に出席し、法人化後の試算、様式例の提示、情報提供等を行った。

■ 活動成果

(1) 多角化部門販売額向上支援

ア 園芸部門の経営実態確認

経営実態から、目標を達成できていない組織の課題抽出を行い、重点的に支援を行うことができた。

イ 栽培技術指導

園芸推進チームと連携し、指導会・巡回指導を行った。また、課題がある組織については、重点的に栽培管理技術の指導を行い、改善につながった。

(2) 園芸品目意志決定支援

ア 地域版園芸品目技術体系の整備

それぞれ、園芸導入の目的（高齢者・女性の労力活用、地域活性化）に沿った経営を実

現している優良事例であり、「集落営農における園芸品目導入事例」として広く紹介することができた。

(3) 法人化支援

ア 盛岡地方集落営農経営力向上講座の開催

受講組織からは研修内容について高評価を得ており、法人化につながった組織もあった。

また、関係機関が演習の支援をしてもらうことで、ビジョン策定手法や法人化志向組織についての情報共有が図られた。

イ 県央圏域地域営農リーダー育成塾の開催

労務管理・税務・法人の形態と運営など専門知識について、研鑽が図られた。上記講座と同様、法人化に生かされている。

ウ 個別支援の実施

関係機関と連携し、個別に細やかな支援を行うことで、迅速な課題解決につながった。



多角化実践組織の巡回指導



盛岡地方集落営農経営力向上講座



経営所得安定対策の法人化計画の期限が近付いていることや中間管理事業の関係から、集落営農組織の法人設立が増加傾向にある。法人化促進やビジョン、経営計画の策定のための研修会は有効な手段だと考える。

今後は、さらに関係機関の連携を強化し、法人化のみならず組織経営が安定的に継続できるようバックアップしていくことが必要である。

所属職名：J Aいわて中央 担い手支援対策課長 氏名：中塚誠

■ 協働した機関

盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、J Aいわて中央、J A新しいわて、J A岩手県中央会
中央農業改良普及センター県域普及グループ、盛岡広域振興局農政部農業振興課

■ 盛岡農業改良普及センター

経営体育成チーム（チームリーダー：金森靖、

チーム員：佐々木久彦、佐藤真澄、木村陽子、築地邦明）

園芸推進チーム（チームリーダー：中森久美子、

チーム員：桑原政之、阿部亜希子、佐々木珠利、菅野千聖）

執筆者：木村陽子

住田町高瀬地区の営農組織の経営安定

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

条件不利地域における地域営農の仕組みづくり（集落営農体制の構築と経営の安定化）

■ ねらい

当地区は、山間を流れる気仙川沿いに立地し、圃場は小区画で作業効率が低く、用排水路の老朽化も問題となっていた。そこで、平成22年度から中山間地域総合整備事業を利用して、区画や水路の整備を進めてきた。この基盤整備を契機に、地域の農地を守る組織として「高瀬営農組合（組合員26名）」が平成25年3月24日に設立された。

同組合による営農は2年目となったが、様々な問題が生じたため、解決を図り経営の安定化を目指すこととした。



■ 活動対象

高瀬営農組合

■ 活動経過

（1）経営状態の把握、長期計画の作成の支援

営農開始間もないこともあり、経営状態の把握が不十分で、長期計画を組み立てることができなかった。そこで、研修会（全5回）へ参加していただき、経営計画の作成手法などの習得を図った。

また、現状の収支状況を基にした複数年の営農試算例を提示し、経営改善の必要性への理解を求めた。

（2）栽培品目の再編

品目は、水稻（主食用米）で、作付面積は777a、作業受託（刈取乾燥）は544aで、米価下落も影響し、収益性が厳しくなっていた。

また、整備事業の完了に伴い、平成27年度には作付面積を更に増やす計画となっており、収益の改善が早急に求められていた。

そこで、役員会にて、他品目や交付金などで優遇される品目などを紹介した。

（3）低コスト技術の導入

収益の改善に加え、低コスト技術の導入も求められていたため、役員会にて「稲作農業体質強化緊急対策事業」の紹介と併せて、各種技術を紹介した。



(4) 新たな制度の利用

日本型直接支払制度や農地中間管理事業など新たな制度を役員会にて紹介し、その利用を検討した。

※平成26年度の役員会への対応は延べ10回。

■ 活動成果

(1) 経営状態の把握、長期計画の作成の支援

単年度の経営状態を自ら集計・整理できる段階には至ったものの、自主的に複数年の営農計画を試算できる段階には至っていない。

また、事業計画が大雑把な面積や曖昧な時期を基に協議されることも多く、話し合いをより具体的に進めることも求められている。

(2) 栽培品目の再編

構成員が兼業農家のみで労力の余裕がないことから、集約的な品目の導入は見送られた。

協議の結果、既存の栽培体系で対応可能であり、収入総額が主食用米を上回る飼料用米を平成27年度から一部導入することとなった。ただし、主食用米と異なる点（収穫時期、品種混入対策など）もあるので、導入後の支援が必要である。

(3) 低コスト技術の導入

代替肥料（炭化鶏糞）やプール育苗への転換なども検討されたが、総費用や資金繰りなどの観点から導入は見送られた。

協議の結果、平成27年度は春肥一発処理体系から追肥体系へ転換し、併せて追肥を流し込み施用することにより、低コスト化を図ることとなった。

(4) 新たな制度の利用

協議の結果、日本型直接支払制度（多面的機能支払）を、水利組合主体で利用する方針となった。



飯米向けが主である当地区にて、米販売で組合を運営することは簡単ではなく、様々な手法や技術を組み合わせることで収益を確保していきたいと考えている。

何よりも整備された立派な圃場を守り、当地区の農地が荒れることないように活動していくので、今後とも支援をお願いしたい。

所属職名：高瀬営農組合 組合長 氏名：紺野健吉

■ 協働した機関

住田町、大船渡市農業協同組合、大船渡農林振興センター

■ 大船渡農業改良普及センター

希望ときずな農業チーム（チームリーダー：菅原豊司、チーム員：中村久美子、藤田章宏）

作物・経営チーム（チームリーダー：藤原敏、チーム員：小田島芽里）

執筆者：藤田章宏

岩泉町大牛内地区における農地利用調整支援

【宮古農業改良普及センター】

■ 課題名

地域農業（経営再開）マスタープランの実践支援

■ ねらい

宮古地域では、平成25年度までに全ての地域（39地域）で経営再開マスタープランが作成された。しかし、意志決定組織がない集落が多く、プランの実践に向けた取組はほとんど進んでいない状況にあった。

岩泉町大牛内地区では、高齢化・離農・不在地主の増加といった農地利用に関する問題が深刻化していた。このため、この地区をプラン実践モデル地区に設定し、担い手への農地集積を推進した。

■ 活動対象

岩泉町大牛内地区の農業者

■ 活動経過

（1）地区代表者との打合せ（6月）

大牛内経営再開マスタープランの代表者を岩泉町職員と普及センター職員が訪問し、農地中間管理事業の概要を説明した。相談の結果、集落の「担い手」を集め、話し合いを行う方向となった。

※岩泉町では、プランを作成する際、代表者を定めていた。

（2）事業説明会（7月、8月）

地域の農業者に対し、岩泉町が農地中間管理事業の概要を説明した。担い手十数名が話し合いを行った結果、地域集積協力金の交付を受けるメリットが大きいことなどから、農地中間管理事業を活用する方向となった。これを受け、8月末までに大牛内地域のプランの中心経営体のほぼ全員が農地中間管理機構に農地の受け手として応募した。

（3）検討会（9月）

大牛内地区において、どの農地を誰が耕作しているか色分けした農地地図を提示し、これを元に農地の集積・交換をどう進めるか検討を行った。

担い手に対して「農地利用希望調査票」を配布し、これを集計・調整することにより「農地利用調整案」を作成した。

地域の農業者を広く集め、「農地利用調整案」を提示し、地域集積協力金の交付見込額、手続きのスケジュール等を説明したところ、参加した農地の出し手が、この事業の活用に同意した。

（4）推進委員会（11月）

地域集積協力金の受け皿となる組織が必要であったことなどから、協議会を設立することとなり、これに向け3回の推進委員会を開催した。この中で、協議会規約・予算案・総会資料などが話し合われた。

（5）農地利用調整協議会（11月～2月）

地域集積協力金の使途、規約・役員を決定した。



地図を広げ担い手への農地集積をどう進めるか検討



設立総会において阿部会長が決意を表明

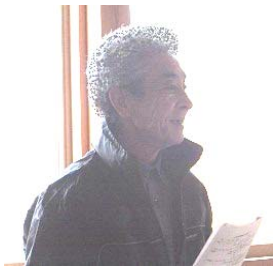
■ 活動成果

(1) 協議会の設立

平成26年11月28日、「大牛内農地利用調整協議会」が設立された。これにより、農地の利用調整について検討する体制が整備された。

(2) 農地の利用集積

大牛内の農地約100haについて、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積が行われた。



平成26年6月に農地中間管理事業の説明を受け、周りの農家と話をした際、「今、自分達が使っている農地は散らばっている。これを機会に面的にまとまった形で農地を利用できれば、作業効率があがるのではないか。」「農業をやめるのにあたり、協力金の交付を受けることができればすごくありがたい。」という話があったことから、この事業を進めることに協力した。

農地中間管理事業を活用したおかげで、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金の交付を受けることができ、地域に大きなメリットがあった。

来年度も、協議会を核として農地の利用調整を行い、担い手が使いやすい形で農地集積を進め、大牛内の農業を守れるよう取り組んでいきたい。

所属職名：大牛内農地利用調整協議会 会長 氏名：阿部佳史

■ 協働した機関

岩泉町、岩泉町農業委員会、岩手県農業公社、宮古農林振興センター

■ 宮古農業改良普及センター

担い手・農村活性化チーム(チームリーダー：安藤義一、チーム員：早川博史、加藤藍、小原幸)
執筆者：早川博史

宇部川地区（久慈市・野田村）の集落営農組織育成

【久慈農業改良普及センター】

■ 課題名

活力ある集落型経営体の育成

■ ねらい

宇部川地区では、平成26年から圃場整備事業による区画整理が行われ、平成27年から新区画での営農が開始される。

平成24年度に、農地集積等の利用調整を行う1階組織と農業生産活動を行う2階組織からなる2階建集落営農体制とすることとし、2階組織「宇部川地区農業生産組合（任意組合）」が17名で、同じく受益者全員が参加する1階組織が設立された。

宇部川地区農業生産組合は、平成25年度に経理の一元化に向けて営農を行ったが、構成員の選択が不十分だったこともあり、一元経理は数名しかできなかった。このことから宇部川地区農業生産組合の法人化の必要性を感じ、平成26年度に話し合いを進め、共同利用乾燥調製施設や農業機械の導入及び栽培作物の提案を行い、営農計画の策定や「農事組合法人宇部川ファーム」の設立支援に取り組んだ。

■ 活動対象

農事組合法人宇部川ファーム

■ 活動経過

普及センターは、2階組織の法人化支援として営農試算の提示を行った。試算をもとに、栽培する作物・面積、構成員候補者や機械施設整備計画、資金調達について検討を重ねた。検討は、構成員候補者、久慈市、野田村、JA、振興局農政部・農村整備室と連携して行った。また、税理士からは、収支計画が成り立つかどうかや税務上の対策について指導を受けた。

法人の登記手続については、農家が詳しくないことから普及センターが中心となって、NPO法人アグリサポートネット等と協力しながら支援を行った。

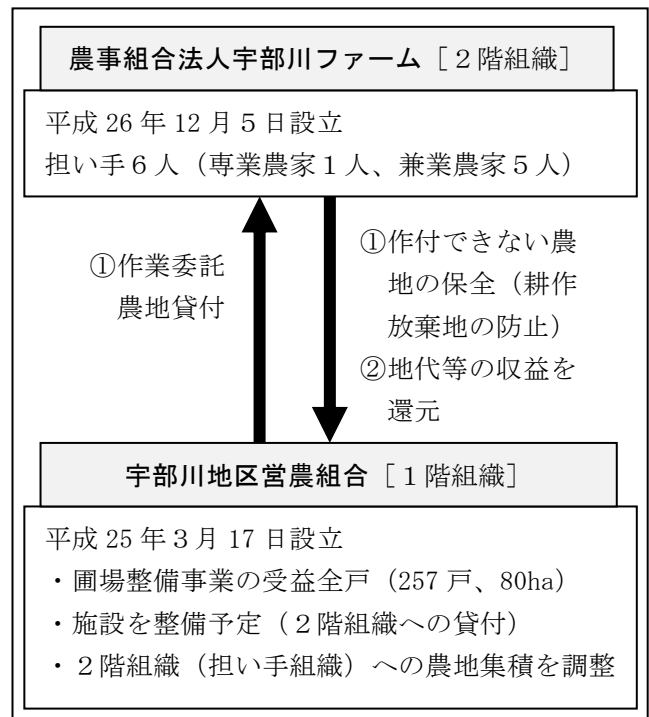
また、地域経営推進費を利用し、法人化の支援として税理士から税務に係るセミナーと県内の先進事例研修を行った。

■ 活動成果

栽培作物及び面積については、作業の分散と収益性を考慮して、主食用米と飼料用米及びWCSを作付することにした。面積は、平成31年度までに46haの集積となるよう、段階的に増やしていくこととした。



農事組合法人宇部川ファーム設立



構成員は、営農試算の提示や生産組合長の意向を踏まえ、当初は4人とすることにした。構成員候補には、普及センターで個別に意向確認を行い、不安などを取り除くよう努力してきたが、法人設立時期が近づく都合により1人が抜けることになった。しかし、宇部川地区農業生産組合の他のメンバーに再確認したところ、新たに3人が加入の意向を示したことから、6人の構成員でスタートすることになった。

機械整備計画は、生産組合長の意向を踏まえ、トラクター・田植機・コンバインを新たに導入することにした。振興局農政部から補助事業を探してもらい、平成26年度にリース事業で導入することとなった。また、計画通り主食用米と飼料用米を作付すると、今ある個人の乾燥機ではこなせないことが想定されたので、地元市村や再生協・県の事業や農地中間管理事業の地域集積協力金を活用して、乾燥調製施設を整備することとした。

また、税理士には税務に係るセミナーの講師や構成員への個別指導を依頼するとともに、収支計画については助言をいただいたうえで作成した。

登記書類作成は、普及センターが中心となって支援し、設立総会を平成26年12月5日に行い、12月11日に登記となった。

当法人は平成27年から営農が始まるが、早急に営農体制を確立し、収益を上げることが必要である。

また、当地域は土地持ち非農家が多く、圃場整備事業地区内には耕作放棄地が多い。さらに、水稻では苗が不足することから、新たに直播への取組が必要となっている。普及センターは、これらの課題解決に向けて、今後も技術・経営面での支援を継続していく。



税務に係るセミナーで税理士との個別相談（右が組合長）



圃場整備事業（約80ha）が始まったが、耕作者の高齢化・後継者不足が想定されることから、次世代につながる営農を行うため、関係機関の指導を得ながら地区内の担い手6人が結集し、平成26年12月に「農事組合法人宇部川ファーム」の設立となりました。

ゼロからのスタートであり、農業用機械もないため補助事業等で導入し、共同利用乾燥施設も平成27年度に各種補助や中間管理事業の利用等により導入したいと考えています。

平成27年度には17haを集積し、平成31年度には50ha以上の集積を目標に知恵を出し合い、地域住民とのコミュニケーションをとりながら安定した農業経営に取り組んでいきます。

所属職名：農事組合法人宇部川ファーム 代表理事組合長 氏名：鹿糠沢津嘉

■ 協働した機関

久慈市農林水産部農政課、野田村産業振興課、県北広域振興局農政部・農村整備室、JA新しいわて久慈営農経済センター

■ 久慈農業改良普及センター

担い手育成チーム(チームリーダー：櫻田弘光、チーム員：吉田昌史、加藤清吾、佐藤武博)
執筆者：吉田昌史

土地利用型作物を主体とした法人経営体の育成支援

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名

地域づくりをリードする組織・集団への総合支援

■ ねらい

二戸地域は、畑作を中心とした営農を行っていることから、葉たばこや雑穀を主体とした営農活動を行う集落や組織が独自の発展をしている。そのなかで、(農)金田一営農組合は、集落の維持に不可欠な水田農業を担う、地域に根ざした特定農業法人である。

地域の水田や畑は、未整備で連担化されていない圃場が多く、作業効率が悪化し、適期に作業できないことが課題となっている。また、作業の遅れ等がさらに収量の低下を招き、収益性を不安定にさせる要因となっている。

このことから、作業環境を改善するために、圃場マップを作成し作業効率向上を図った上で、収益性向上を目的として、水稻及び大豆の新品種導入支援を行った。

■ 活動対象

農事組合法人 金田一営農組合

■ 活動経過

(1) 栽培技術等の支援

組合は、水田24.8ha・畑地18.8haの法人組織で、酒造好適米は約10ha作付し、全て地元の酒造会社に出荷している。また他地区で栽培された酒米の収穫・乾燥調製も受託していることから、普及センターでは水稻の栽培技術支援や適期作業の指導を行った。

畑作は主に大豆・そばの作付を行っているが、大豆については、平成23年度から環境保全型農業直接支援対策事業を活用し、全面積でリビングマルチ栽培を実施している。水稻では「きらほ」、大豆では「シュウリュウ」といった新品種を県の奨励品種となる前から実証圃を設置し、現在は本格的な栽培を行っている。

また、飼料用米の面積を拡大していることから、平成26年度は乾田直播栽培（品種：きらほ）について栽培試験を行い、平成27年度からは飼料用米での取組を実用規模で行う予定である。



図1 大豆リビングマルチ栽培

(2) 作業効率の改善に向けた支援

ア 作業時間の分析

未整備で分散された圃場のために作業効率が悪化していることから、作業時間を具体的に把握するため、各作目と作業種類毎の集計を組合が実施し、普及センターで分析を行い、その結果を組合にフィードバックすることで、作業効率の向上を図った。

イ 農地中間管理事業の活用

圃場が分散していることから、金田一沖地区において、二戸市・農林振興センターと連携し、中間管理事業の活用について導入支援を行った。

■ 活動成果

(1) 栽培技術等の支援

ぎんおとめは単収490kg/10a、特等米比率40%とほぼ目標どおりの結果となった。

大豆の単収は120kg/10a（推定）となり、収量増加に向けて今後も栽培内容の見直しを行っていく。

乾田直播栽培では、564kg/10a(坪刈り)と慣行移植とほぼ同程度の収量となり、平成27年度はさらに面積を拡大する予定である。

(2) 作業効率の改善

ア 作業時間の分析

マップの作成及び作業時間の集計・分析と結果のフィードバックを平成24年度から行っており、余剰時間の削減により改善を図ることができた。本年度は、作業人員が増加したことや畦畔塗りなどの圃場準備作業に時間を割いたことから、水稻部門の作業時間は平成25年度よりやや増加したが、安定的な水準に近づいていると思われる。

表1 水稻部門 10a 当たり作業時間

年度	H24	H25	H26
時間(hr)	21.9	18.2	18.6

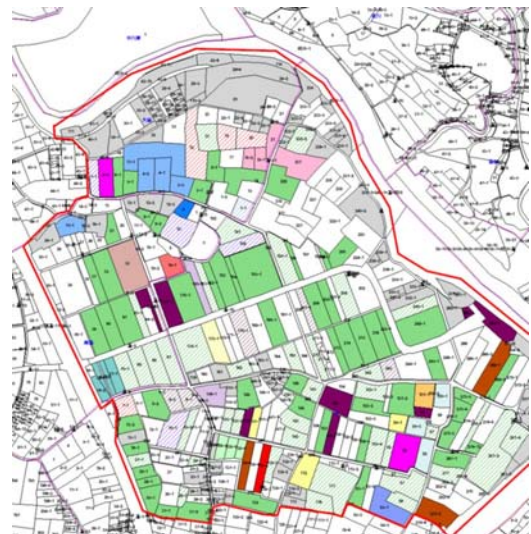


図2 金田一沖地区の農地集積状況
(緑色が金田一営農組合集積分)

イ 農地中間管理事業

平成26年度から農地中間管理事業については、15.2ha分（純増分3ha）を導入した。作業・集積の条件が良い地区を重点として、事業導入を進めた。

次年度以降も、引き続き事業を活用しながら圃場条件の悪い地区についても、集積を検討していく。



酒米は地元の酒造会社と結びついた生産を行っている。きらほやシュウリュウといった新品種はかなり期待しており、面積を拡大したいと考えている。米の生産調整が4年後に無くなることから、それに対応した経営ができるようになっていく必要がある。

また、農地中間管理事業について今年から取り組んだが、今後もさらに面積拡大を進めていきたい。普及センターを含めた行政には、今後とも支援をお願いしたい。

所属職名：農事組合法人金田一営農組合 組合長 氏名：五日市亮一

■ 協働した機関

新岩手農業協同組合、二戸市、二戸農林振興センター

■ 二戸農業改良普及センター

集落・土地利用型作物経営体育成チーム（チームリーダー：高橋昭喜、

チーム員：工藤佳徳、菅原あつ子）

執筆者：高橋昭喜